

平成23年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成23年3月4日(金曜日)

議事日程第2号

平成23年3月4日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政	一	君
総務部	長	織田	義夫	君	市民部	長	小掠	裕樹	君		
産業部	長	深見	和之	君	総務課	長	田鹿	茂樹	君		
企画財政課	長	吉岡	正史	君	能生事務所	長	池亀	郁雄	君		
青海事務所	長	七沢	正明	君	市民課	長	斉藤	隆一	君		
環境生活課	長	金平	美鈴	君	福祉事務所	長	結城	一也	君		
健康増進課	長	伊奈	晃	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君		
商工農林水産課	長	金子	裕彦	君	建設課	長	早水	隆	君		
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	小林	忠	君		
ガス水道局長		山崎	弘易	君	消防	長	山口	明	君		
教育	長	竹田	正光	君	教育委員会教育総務課	長	渡辺	辰夫	君		
教育委員会こども課	長	靄本	修一	君	教育委員会生涯学習課	長					
					中央公民館	長兼務	扇山	和博	君		
					市民図書館	長兼務					
					勤労青少年ホーム	館長兼務					
教育委員会文化振興課	長	小林	強	君	監査委員事務局	長	久保田	幸利	君		
歴史民俗資料館	長兼務										
長者ヶ原考古館	長兼務										

+

+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	次	長	小林	武夫	君
係	長	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

## 日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は18人ありますが、議事の都合により本日5人、8日5人、9日4人、10日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分ですが、所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いをいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

春を呼ぶけんか祭りも近づいてまいりました。本日もはりきってまいります。

では、通告書に基づき質問をいたします。

1、市街地の諸課題について。

(1) 糸魚川地区市街地の水田等耕作地について、状況把握と分析、農業委員会の調整機能、用水路の改修及び宅地化計画等行政対応について伺います。

(2) 中央大通り線工事の影響について、市道上刈白馬通線以西の工事進捗状況、立ち退きする市民への対応、国道148号との接続により生ずる道路と近隣敷地の高低差によって影響を受ける市民への対応について。

中央大通り線は県工事であると承知をしていますが、県と市民との間の調整役としての行政対応について伺います。

(3) 糸魚川市街地各地区避難施設、特に建築後30年以上を経過した木造集会施設の耐震化等安全対策について伺います。

(4) 放置されたままの廃棄物について、上刈地区河原敷に長年放置されたままの自動車等廃棄物の処理について伺います。

2、ジオツーリズムへの具体的な取り組みについて。

(1) 糸魚川市の進めるジオツーリズムとジオツアーについて、そもそもジオツーリズムとは何か。ジオツアーとの関係性、行政の責任及び市民の役割について伺います。

(2) 旅行業関係者、観光行政関係者、マスコミ、交流都市市民、糸魚川出身者等が参加するモ

ニターツアーを行い、糸魚川市ならではの魅力をさらに生かすツーリズムの取り組みについて伺います。

(3) 日本海の深海から北アルプスの山頂まで、大きな高低差を特徴とする糸魚川ジオパークに生息する、珍しくてかわいい生物や動物をピックアップし、市内外の子どもたちに伝える取り組みについて伺います。

(4) 最近発見された日本最古と考えられるサメの歯の化石など珍しい化石を生かした、幅広いファン層を持つ化石の魅力を生かしたツアーへの取り組みについて伺います。

(5) ジオパークの先駆者ナウマンやウェストンの功績と顕彰について学び、地域文化の振興と青少年の文化教育に役立つ取り組みについて伺います。

### 3、糸魚川駅及び駅周辺整備について。

(1) 新幹線糸魚川駅舎デザイン案について、鉄道・運輸機構に提出した附帯意見及び要望事項の実現について伺います。

(2) 赤レンガ機関車庫切り取り部材の活用方法について、部材活用における用途、機能、構造、使用する意味性、活用方法の意見を求めている市民団体と市との関係性等について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農地は約100ヘクタールではありますが、保全管理や耕作放棄地となっている農地も見受けられます。農業委員会では貸し借りや売買のあっせんを行い、農地の利用調整を図っております。

また、農業用水路の管理や修理、改修につきましては、各用水管理者が行っております。

宅地化計画につきましては、市として大規模な開発や土地区画整理事業は予定しておりませんが、組合や民間による開発等があれば、適切に指導してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、21年度に事業着手し、26年の完了を目的に県が用地買収を進めており、23年度から一部工事に着手する予定であります。

地権者や沿線関係者に対しましては、事業の進捗に応じて説明会を開催いたしておりまして、おむねご理解をいただいております。

また、高低差の影響を受ける地権者につきましては、今後、補償等について説明を行う予定であります。

3点目につきましては、糸魚川地域の中心部で、市が指定した避難施設は13施設あり、このうち新耐震基準を満たしている施設は9施設で、避難所として指定している施設には築30年以上経過した木造の集会施設はありません。

4点目につきましては、市として警察署に相談しておりますが、法的に処分等を行うことができるのは、車両や土地の所有者だけであり、今後も所有者に対して撤去に向けた働きかけをしていき

たいと考えております。

2番目の1点目につきましては、ジオツーリズムとは、ジオパークにおいて将来に向け資源保全の大切さを認識し、知的感動、また楽しみ等を体験できる旅行の形態であります。

また、この趣旨に沿った個々の旅行がジオツアーであり、市はジオパークの普及と受け入れ体制の整備を行い、市民の皆様方からは、ジオパークを地域団体などの活動に組み入れていただきたいと考えております。

2点目につきましては、これまで各種モニターツアーなどでご意見を伺い、コース設定を反映させ、ガイドの充実を図ってまいりました。

3点目につきましては、小・中学生の現地での学習支援や自然観察会などへの機会を通じて、子どもたちの動植物への関心を高めてまいりました。

4点目につきましては、今年度も学術的な面から新潟大学の調査が行われておりまして、また、小滝地区では学芸員と連携をし、新年度に化石探索ツアーを行う予定といたしております。

5点目につきましては、これまで行ってきた教育普及活動などの各種取り組みを継続するほか、その成果をフォッサマグナムミュージアムの展示やジオサイトの解説板、現地案内等でも紹介して、広く市民に周知してまいります。

3番目の1点目につきましては、現在、鉄道・運輸機構が、当市の附帯意見や要望事項について検討を進めている状態であります。

2点目につきましては、レンガ車庫は長く市民や鉄道ファンに親しまれてきたことから、新幹線駅1階部分の利用とあわせ、南口駅広場にゲート機能を持つモニュメントとして復元整備をしていきたいと考えております。

また、レンガ車庫保存活用研究会からは、レンガ車庫の保存と利活用に関する要望と提案をいただき、協議を重ねているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、市街地の諸課題についての2回目の質問です。

まず、農地の保全について、中山間地に限らず市街地の水田が耕作放棄地となると、どのような問題が起こるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

おはようございます。再質問にお答えいたします。

水田の耕作放棄地に限ったことではございませんけれども、荒らされた空き地におきましては雑草が生い茂ったり、あるいはごみの投棄などが行われて、周辺的生活環境に影響を及ぼすというこ

とが心配されるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、その問題を解決するためには、今後、農業委員会や行政は何をすべきとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

市といたしましては農地の有効利用を促進するため、農地の利用調整のあっせんに努めておりますけれども、やむなく耕作放棄地となった場合には市の環境美化推進条例にもありますように、土地の所有者、あるいは管理者の方が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理するよう啓発、あるいは指導等を行っていくことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、課題となっているのは水田のつくり手、行政も農家の企業化や機械化をこれまで言ってきました。結果、小さな水田では大きな機械がうまく動かせない、効率が悪いと言って稲作の担い手が敬遠する。機械を運ぶには、古くなった水路が危険と言って稲作の担い手が敬遠する。そういった現状の調査や今後の対策について、行政はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市街地に限らず、耕作条件の悪い農地につきましては、担い手の農家から敬遠される傾向がございます。市といたしましては、農業振興地域の区域内における農地の基盤整備を促進していくとともに、優良な農地を優先いたしまして、できる限り耕作放棄が発生しないよう、県、関係機関と協力しながら、今後とも農地の利用調整に努めてまいりたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、課長からお答えいただきました、そのエリアから外れたところの水田、そこで生じてくる耕作放棄地も市民生活においては課題となってまいります。そういった場所の水田が存続するように整備をするにせよ、宅地化するにせよ水路、道路の整備、市民生活の環境整備を総合的に見て、問

題を解決していくのは行政の役割だと思います。市長の見解も伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

整備の仕方についてはいろいろ手法がありまして、1つの路線であれば単線的に考えて線整備をする場合もありますし、また、線だけしてもだめな場合については面的整備もあります。いろんな手法がありますものですから、場所によって対応が変わってくるかと思えますけども、いずれにしても市街地における水路や道路の整備、環境整備につきましては、いろいろ地域から毎年たくさんの要望をいただいております。これは市街地だけでなく、中山間地に限らず各地域からいろんな面で、生活環境整備についての要望をいただいているものですから、中でも最も多いのが、やっぱり用排水路を含めた道路の拡幅改良について、毎年それなりに対応しとるんですけど、まだまだ解消されておらんということでございます。

いずれにしても、限られた予算の中でございますけども、緊急性の高いところから有利な補助制度を活用しながら、1つでも2つでも多くの事業をこなせるように、また、皆さんが安心して住めるような地域づくりのために、考えていかなきゃならんと思っております。ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

現場に足を運びながら、問題の解決に当たっていただきたいと思います。

では、次に、中央大通り線工事による148号と敷地に生ずる高低差への住民説明、理解と同意、手続において、市の働きが弱いという声を聞いております。私もその場にいたわけではないですが、この市民の声は聞き逃せない大きな問題であると考えています。いま一度、担当課よりご説明願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

中央大通り線3期の事業採択に当たりましては、市は相当な努力と覚悟で取り組んできたところでございます。県事業とはいえ、その採択に際しましては市独自で関係者に説明に伺ったり、個々の地権者に伺ったり、非常に事業採択に向けて県にかわって説明したこともございます。

また、これは市にとっても非常に重要な道路と認識して、県事業とはいえ市の都市計画道路という立場の中でいろいろ説明会なり、それから個々の説明にもかかわってきたと、そういうふうに思っておりますが、大勢の地権者の中で、そういう声が議員の耳に入るということは、まだまだ努力

が足りないということもありますし、それから市にもう少し頑張ってもらいたい、また、市に対して期待もしとるといふ、そういうあらわれかなとは思っております。

また、これは21年に県のほうで事業着手になりましたので、そういう意味では、市のほうが県を飛び越えて直接採択前のような形で説明にあがることはできませんけども、これからも地権者と県の間立ちまして、住民の声反映するような形で県に要望していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今伺ったのは県事業と住民とのかわりだけでなく、それによって影響を受ける市民で、道路と敷地の高低差のところの話は今聞いたわけなんですね。2メートルからの高低差が148号と、今、営業している敷地との間にできてしまうと。2メートルからの高低差ができると、今のように営業はできませんよね。何軒もの店舗や事業所の営業に大きく影響する問題として、その解決策として、どのようなことが市から提案されたのか、関係者の反応はどうであったのかということ伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この中央大通り線3期については、大糸線との立体交差もありまして、148号が大きく持ち上がる結果となります。そういう中では、現在そこで営業されている方々に影響が出るわけですが、そういう地権者には希望や要望、それから十分取り組んで対応してほしいということは、もう事業の採択に当たって県に要請してるところであります。基本的に法線に直線当たらない中でも、持ち上がることによって影響を受ける方については、皆様のご意見を聞いた中で対応いただきたいということをお願いしております。そういう説明の中で総合的な理解を得て、この事業採択に至ったのだらうなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今のご答弁ではちょっと他人事のような、そんな感じを受けますよね。やはり市民が何で困っているんだと。では、どのようにしたらいいのかということ、県のサイドじゃなくてやっぱり市民のサイドに立って調整をしてしていくような、そういう働きが欲しいと、こういうふうに申し上げてるわけなんです。これからでも2メートルの高低差等々で影響を受けるところ、それから大型の店舗の入り口まで影響を受けるというふうに聞いておりますので、そこら辺の課題を整理して、もっと皆さんと話し合いを持っていただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

では、次に、古くなった木造の集会施設の耐震化についての再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁では、建築後30年以上経過した、集会施設で使われている木造のものはないというご答弁でございました。30年というふうに私、ここへ出しましたのは、耐震化の基準が変わったのが30年前ということで、それ以来、厳しくなっているので、今あるものはとりあえずどうなのかなと思いますが、集会施設に関しまして、それが避難の施設に使われる、使われないは別にしましても、地区の方が大変多く集う場所でありますから、その耐震化ということは必要であります。

市のほうでは、これをいつまでに耐震化を進めるつもりなのか、お聞かせいただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

集会施設は基本的には所有者、いわゆる自治会の方が多いと思われまます。したがって、自治会の方に、耐震化をしていただきたいと思っております。ただ、市といたしましては、大勢の市民の方々が集まる場所でありますので、できるだけ早くしていただきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市は、管理者にお願いするだけでいいのでしょうか。私はやはり耐震化の診断、それからどのくらいの工事費がかかるかの概算の見積もり、そのくらいのことは市でぜひやっていただきたい、そのように考えるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほども申し上げましたように、基本的には所有者であると思っております。ただ、今ほどありましたように集会施設というのは公共性、公益性があるということでございますので、私どもとしては一応区長会だとか、あるいは地域懇談会だとか、そういったことを通じて、市が一定の耐震診断や、あるいは耐震改修については支援制度があるということをお知らせする中で、いろいろな相談、あるいはアドバイスに乗っております。

今ほど建築士のお話も出しましたが、当然、市ができる範囲内でのご支援は、したいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

これはまた後にします。

では、次に、放置された廃棄物について、放置されたままの自動車について、市民からはなぜ行政は処理しないのかと何度もお問い合わせをいただきました。いま一度、法律上の扱いを明確にし、市が取るべき処置について、ご説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員ご指摘の件につきましては、平成16年ごろから市民の方からお話ございました。非常に長くかかっているわけでございます。

警察署とも相談してまいりましたが、この種の問題はご承知のとおり、第一義的には自動車の所有者が撤去するべきものでございます。しかし、撤去されない場合には、放置されている土地所有者が対応せざるを得なくなります。

ご指摘のこの土地につきましては、民有地でございます。このため環境上の面から土地所有者に再三連絡をとっておりまして、対応するようにお願いしてるところでございます。今年度の7月にも土地所有者に状況の写真を沿えて、撤去する手続きをお願いしているところでございます。

また、ご質問の法律上の扱いといたしましては、個々の事例により異なってまいりますが、考えられる例といたしましては、まず、土地所有者が運輸局に問い合わせをして、自動車の所有者を判明させた上で撤去させることが基本でございます。しかし、撤去に応じない場合には、簡易裁判所への提訴などが考えられます。また、所有者が判明しない場合には、民法第239条、これは無主物の帰属、または民法第240条、遺失物の取得によりまして、土地所有者が放置された自動車の所有権を取得したこととして、撤去、廃棄処分をすることが考えられます。

民法第239条の処理方法につきましては、張り紙等によって期限を、大体2から3週間ぐらいという例がございますが、自動車の撤去、廃棄処分をする旨の意思表示を行った後、撤去処分する方法でございます。この場合の撤去費は、土地所有者の負担となってまいります。

また、民法第240条によっても、自動車の所有権は土地所有者になります。この場合も処分費用は、土地所有者が負担することになります。しかし、この場合は逆に、自動車の所有者から土地所有者に対して損害賠償を訴えられるなどのことが想定され、慎重に扱う必要がございます。以上、基本的な流れについて、ご説明申し上げました。

このように放置自動車の扱いにつきましては、法律面と費用負担の点で、かなり難しい面がございます。また、放置された土地所有者が、不利益をこうむることがございますので、なかなか解決に至らないのが現状でございます。このように個々のケースについて扱いが異なってまいりますため、無料弁護士相談等ご相談いただき、適切に対応していただくなどのアドバイスも行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

よくわかりました。ありがとうございます。

私は、しかし非常に気になって、先日も現場に確認に行きましたが、車の周囲にはごみが散乱しておりまして、ごみのごみを呼ぶ悪循環の核となりそうな状況でした。

糸魚川市では立派な環境基本計画をつくって、市民に環境保全の協力を求め、しかし乗り捨てられた、長年放置された自動車ひとつ処理できないじゃないかと、このように市民のほうから思われているのでは、この環境基本計画も進まないというふうになっていきます。

今後の市の対応について、いま一度、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長(金平美鈴君)

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり不法投棄を放置しておきますと、その周辺にさらに不法投棄が行われるケースが見受けられます。このため、市といたしましては環境パトロールを強化すると同時に、市民の皆様から廃棄物ボランティア監視員に参加していただきたいと願っております。

環境基本計画におきましても事業者の役割、市民等の役割としまして、不法投棄はしません、させませんとうたっており、皆様のご協力をいただきながら不法投棄をしない、できない環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、当市の環境美化推進条例に定めております「清潔で美しいまちづくり」の目的に沿って、一つ一つ対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

わかりました。

ただ、あそこに放置されたものが、糸魚川市の環境基本計画を進めるにおいてマイナスのシンボルとならないように、市としても強い取り組みというものをしてくださるよう要望いたします。よろしく願いいたします。

では、質問の2番目、ジオツーリズムへの具体的な取り組みについて、2回目の質問をさせていただきます。

私はこれまでもジオツーリズムに関して、何度も質問をしてきました。なぜかと言えば、ジオパーク事業というのは、計画をつくることや認定を受けただけでは仕事をしたことにはならない。リアルな成果や効果が求められるものだからです。そしてツーリズムとツアーをもって実践され、成果や効果がもたらされるものだからです。

行政の役割は、ジオツーリズムの仕組みを示すと同時に、数多くのジオツアーを実施することで、ジオパークの理解者、協力者、そしてジオパークを楽しんでくれるツアー客をふやすことです。こ

れについて担当課のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

基本的には認定を受けたり組織をつくることも、しっかり大事な仕事だというふうに思っておりますが、やはりこのことだけが目的ではないと思います。

糸魚川市に多くのお客様に来ていただき、市内には活気が生まれて、関連業種や各種産業が元気になること、これが大きな目的であると思っております。現在は各ジオサイト、ヒスイや化石、そして伝統文化や食など、広範な糸魚川の特徴を前面に出しまして、プログラムの売り込みやツアーを実施している最中でもあります。

以上でもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

このツーリズムということで糸魚川21クラブでは、埼玉県飯能市が取り組むエコツーリズムとエコツアーの実践について調査いたしました。

その結果を行政の皆様にも報告し聞いていただこうと、市役所隣の市民会館において、アフターファイブ研究となるよう午後5時半に時間を設定し、お待ち申し上げていましたが、市役所から参加いただいたのは3名でした。既に皆さんはジオパークを実現するツーリズムや、ツアーについては十分理解されているためおいでいただけなかったのか。あるいは、他市のすぐれた取り組みを知ろうとしないのかわかりませんが、市長がこころは全力投球と言っているのですから、ジオパークの実現に対して職員も関心を持っていただきたいと思いました。

その報告会で配付した資料を、担当課に提出してあります。参考にしてお答えいただきますが、さて、糸魚川市ジオパーク協議会の役割とは、大きくまとめてどのようなものがあるでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

当市のジオパーク協議会は、国交省や振興局、それに新潟大学や上越の教育大学、市内の関係団体及びJR西日本、そしてジオパーク市民の会や、さらに当市議会の皆さんなど30団体で組織しております。

大きな目的としては、自然資源の保護や活用、そして市民の郷土愛の醸成にあります。具体的には関係団体との連絡調整や情報交換、各種調査や研究というふうなことで、これらを主な目的として設立されたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

飯能市ではエコツーリズム協議会が、具体的に飯能市のエコツーリズムの実現に向けて動いています。その働きとしては、まず、エコツーリズム全体構想の作成及び変更、2つ目に、ツーリズムの推進にかかる連絡調整、3つ目に、ツアーの企画及び実施、4つ目に、ツアーガイドの養成、5つ目に、ツーリズムの普及啓発と情報発信となっています。

基本的には、糸魚川市も飯能市も同じだと思いますが、両市で大きく違う点は、市民が主役となって進めるツーリズム、ツアーの実践という点ではないかと思います。ツーリズムを進めるためのツアーを、市民が主役となって実施できるような仕組みが飯能市にはあります。その成果は、数字であらわされています。

平成17年、飯能市で市民により企画実施されたエコツアーの数は10、ツアーの参加者は500弱でしたが、翌18年は、ツアーは54、参加者は1,900人を超え、19年、20年は、いずれもツアーは約70、参加者は約2,000人、21年にはツアーは約80、参加者は約2,800人と順調に伸びています。ツアーを企画、実施する市民団体も30を超えています。これにより飯能市の内外に、飯能市エコツーリズムについて理解する人がふえ、これが将来的には飯能市エコツーリズムのテーマともいえる、地域の宝物を魅力あるものにする市民活動となり、環境保全、観光振興、地域振興という効果をもたらします。

では、比較して糸魚川市の状況、ジオツアーの実績、ジオツアーを企画し、実施する市民や団体の数というのはどうなっていますか、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ちょうど年度末に当たり、少し資料をまとめてありますので、報告させていただきます。

新しく交流観光課となりまして本年度の実績は、首都圏旅行会社等への売り込み回数が13回、延べプラン提案で26本であります。そのうち雑誌等の紙面掲載が12本、うち催行数が7本で、催行率は提案比率の約30%、掲載比率で58%となっており、まずまずの成果かなと考えております。また、このほか着地型では4事業、55名の参加でありました。

当市の場合、ジオパーク協議会がツアー並びにツーリズムの企画、提案を行い、市民や組織一体となって誘客の拡大や受け入れが理想の形とは思いますが、まだまだ歩き出したばかりというふうにもいいと思います。現在、ガイドの育成やサイトの表示、これらを主体に整備を進めておりますので、順次、組織の強化に伴い充実していくものと考えております。

また現在、誘客拡大や、これらの受け入れには、既に活動しております翠の里 糸魚川ツーリズム推進協議会が連携して対応しておりますので、主に受け入れ窓口としては、この1団体が今関係しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

飯能市のように、このツーリズムということをも市民の中に広めていく、そして数多くのツアーを実施する。そういったことを進めることも、これはやはりジオパーク言い出しっぺの、行政の役割ではないかなというふうに感じております。そのように進めるためには、どのような課題があると担当課では考えていらっしゃるでしょうか。検討されたことがあれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

実際、非常に苦労しているのが現実であります。それらツアーを実施しての課題として、まず、当市の知名度とジオパークの認識が、まだまだ低いと言わざるを得ません。さらに旅行会社へのPR、これもさらに多くしなければいけないんですけども、興味を持っていただくこと、それから担当者としての信頼度の確立が、まず必要である。そしてお客様の興味を引くプランニングがなされているかということが、大きな課題でありますし、それも適切な料金設定になっているかということが、大きな一つの問題であります。

また、これらのツアーを実施するには、どうするかということでもありますけども、まず、受け入れ体制や受け入れ施設の整備、これが一つの課題でありますし、今後さらに多くの旅行会社へのPR活動も必要だと。最後には何といたっても、特に関係者や市民の皆様みずからが、誘客の拡大という共通意識を持ちながら、地域の活性化を目指して各種団体の自助努力も、それなりに大切なことかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

これからは提言になるうかと思いますが、私はツアーを実施する市民及び団体、それからツアー参加者の安心・安全の確保というものを協議会の中でもっと考えていただければ、ツアーを実施する市民団体もふえてくるのではないかな。それによってツーリズムの理解、ジオパークの理解が市の内外に広がるのではないかと、このように考えております。したがって、繰り返しますが、ツアーを実施する市民及び団体、ツアー参加者の安心・安全の確保、これをよく考えていただきたい。

ジオツアーはオンサイトツアーですから、深い自然に立ち入り、天候にも影響を受けるので、身に危険が及ぶ可能性も大きい。また、参加者が少ない場合、事業の採算が合わず赤字を抱えることになるなど、フォローするべきことは多いと思います。こういったフォローを協議会がすべきではないかなと考えますが、そこはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

確かに相談窓口、並びにツアーの企画、提案等には、協力関係を保っていきなさいけないというふうには思います。

ただ、少人数の赤字ということに限って言えば、過度な赤字補てん等の形は望ましくないのではないかというふうに思っております。基本的には、ツアーの参加者負担が原則でありますけども、まず第一に事業を実施する場合に、その採算性を保つには、お客様に対しての魅力ある商品であるかとか、料金が適切かとか、PRは万全かなど、成功の要因はたくさんあると思います。

私どもは一般的に事業を実施する場合、収支バランスの分岐点という形で、最少催行人員を設定しておりますので、申込者数により催行、不催行を、それぞれの事業の中で判断して実施しております。

特に協議会の役割はツーリズムのシステムづくり、このことは非常に大切であるというふうに思います。当面、ガイドの充実や受け入れ窓口の整理など、できるところから整備を図って、それぞれの団体と連携を保っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

十分なお答弁をいただいたと思います。

昨年「広報いといがわ」、糸魚川ジオパークだよりにおいて、ジオツーリズムを教育活動、保護活動とともに、ジオパークになくてはならない3つの要素の1つとし、ジオツーリズムとは、糸魚川の自然、文化、歴史を観光に生かしたり、地域を元気にするものとして使うものだとして紹介しています。ただ、課題は、だれが、どのように、このジオツーリズムによるツアーを実施していくのか、この点にはいまだ触れられておらず、何ら具体的な展開が感じられない、このように考え、今回、質問の中に挙げてまいりました。

さて、さきに示されましたジオパーク戦略プラン中間報告、これにおいてジオツーリズムの仕組みやツアー実施における市民と協議会の関係など示されていません。検定を受け、試験を受けた市民ガイドの活躍や、資格がなくともジオパークを糸魚川の誇りとして地域振興にしていこうという市民の姿、また、ジオパークに経済効果を期待する商工業関係者の姿というのが見えてこない。言うなれば、市民不在の戦略プランだと、こういった印象を持ちました。

このようにジオツアー実施のもととなるツーリズムの具体的な形が示されていない原因は、行政にその視点がないためではないかと危惧をしております。検討し、戦略プランに具体化してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お話のとおり、やはり戦略プランそのものは具体的な提案も含めて、市民一体となったものでな

くてはいけないというふうに考えております。そのような形の中では、やはり前回1回、関係団体の皆様にお集まりいただき、意見の交換をさせてもらっておりますし、それで終わったとは私は思っておりません。さらに意見聴取り意見の交換を広範にさせていただいて、これからのプランのまとめに反映させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、ジオツーリズム推進のために、さらに提言を3つさせていただきまして、担当課のお考えを伺ってまいりたいと思います。

1つは、市民がジオパークを理解する工夫です。市民アンケートにおいて、ジオパークについて「よく知っている方」、それから「少し知っている方」、この割合が52%で、今後は中身の理解が課題と考えます。そこで私はジオパークの提唱者で、世界ジオパークの生みの親と言われているヴォルフガング・エダーさんが、ジオパークの精神をあらわしている例としたロックグリーンカフェについて市民に解説し、理解してもらうことが、ジオパークを理解するよい手法と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

過去に文献をいろいろ調べさせていただきました。私もロックグリーンカフェという言葉は大好きです。つまり「ロック」とは岩なわけですけども、大きい意味では地球、大地というふうに表現できると思います。「グリーン」は動植物、そこに宿っている生命ですね、そういうものにあるのではないかなと。また、これは大地の変化並びに環境の変化によって、植物の植生が大きく変化するということが大きな要因であります。「カフェ」というのは楽しむこと、コーヒーですね、お茶をするということで、知的とかリピーターにも変わるというふうに言われております。こういうことで、大地があって、そこに動植物が生まれて、人がそれを楽しむということが言われておりますので、これは非常にジオパークという事業に、マッチする表現ではないかなというふうに思っております。

さらに突っ込めば、非常にこれが、いわゆる大地から入ると難しいとか、何だかわからないという言葉になっては非常にまずいのではないかな。そういう意味では、そこを逆に楽しむこと、グリーン、動植物でお茶を楽しみながら、なおかつその根底にある大地を見ていただくという解釈のほうが、一般の人にはなかなかわかりやすいと。であれば、それをちゃんとガイドしてあげる人々、それからコーディネートをしたり、いわゆる楽しみを与えてくれるインタープリターという人たち、こういう人たちの存在が非常に大事ではないかというのが、エダーさんの言っていることだというふうに思います。

当市でもこの協議会等を中心に、ガイドさんの育成だとか、それから親しむ組織をたくさんつくっていくとか、そういうことで市民の意識の高揚、並びに外からの誘客に対するいわゆるお手伝い、

そういうものでしっかりまとめていかなければいけないなと思いますので、お客様のレベルや要求に応じて、やさしくジオを語っていかれるような環境にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございました。

大地や岩をあらわす「ロック」、人と大地をつなぐ自然環境の「グリーン」、その上で営まれる文化や娯楽や学習である「カフェ」の3つあってジオパーク。ロック、グリーン、カフェ3つを生かすジオツーリズム、ロック、グリーン、カフェ3つを楽しむ、あるいは学ぶジオツアーを考え、ツアーを実際に行う場所がジオパークであると。子どもたちをはじめ市民からご理解いただくよう、工夫をしていただきたいと思います。

2つ目は、ツアー実践者同士の自由な意見交換の場の設置、これがないと問題を共有できないし、新しい発想や企画が出てこない。あるいは愚痴を言い合うだけの会議でもいい。その苦労話の中に、ジオツーリズムやビジネスモデルづくりのためのヒントがあったりします。

3つ目の提言は、市民が主体的にかかわるジオツアーの実践と、それをフォローする協議会や行政の体制づくりです。これは先ほどもお話をしました。協議会や行政も、ツアー参加者の安心・安全の確保や満足度アップのために何をすべきなのか。市民、行政それぞれが、それぞれの役割を果たすとはどういうことなのかを考え、実践する体制づくりを進めなければなりません。専門知識を持って旅行業やその他法律のこと、保険のことなどを、市民が相談できる窓口を設けて、行政にも責任を担っていただく必要があります。

飯能市の市外調査から私たちが学んだのは、エコツアーのプログラムの多さだけでなく、エコツアーを進める市民に対する行政の役割と責任と働きが、しっかりとしてるということでした。

さて、ツアーの魅力づくり、地域の宝物を魅力にする提言は、さまざまな方からいただいております。その1つには、東京系魚川会のホームページでも紹介されている、東京大学庭師倶楽部からのレポートも生かすべき貴重なものと思います。系魚川ジオパーク戦略プランにはどう反映させるのか、庭師倶楽部が関係する東京系魚川会への協力要請をどうするか、市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

庭師倶楽部からは、系魚川地域カレッジキャンパス構想というのをいただいております。横文字が続きますけども、トレジャー、スピリチュアル、アドベンチャーのジオパークということで、ご提案をいただいております。これはまさしくマイスターとか、いわゆる地域に特殊性で特化した人、そういう人たちを地域の研修材料として使えないかというご提案であります。

系魚川市の場合は、既に農林部のほうでは、なりわいの匠という県の制度もあります。少し類似

しておりますので、今、ジオツアー等、あるいは一般的なツアーも開催するとき、この地域にしっかり遺産として、あるいは固有のものとして残っている匠の技をしっかり連携させていただいておりますので、できるだけそういう既存の市内にいる方を今ピックアップしながら、各種ツアーのときにご協力いただいております。

しばらくは、こういう形で少し反映させながら、やはり糸魚川の特徴をしっかりと出していきいたいというふうに思っておりますし、また、新しいチャレンジとして、しっかりこれらを受けまして、提案等に盛り込んでいけるかどうか、これから考察していきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

あとはジオパークにかかわる人物というものを生かして、ジオパークを広めていく。上越市はご存じのとおり、レルヒさんとスキー伝来100周年で結構な盛り上がりを見せています。上越市の子どもたちに限らず私たちも、この機会に上越の風土、歴史、産業について改めて学び、地域情報発信と学習効果があったよい例と、このように考えています。さて、糸魚川はどうしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

上越市はレルヒのスキー伝来100年ということで、県の事業とあわせて、今、事業を展開しております。それは県内すべての大体スキー場関連に及ぶ話であります。

当市の場合は、キャラクターは「ぬーな」「ジオまる」、並びに今回うまいもん会で「番長」ということで提案しております。これらをキャラクターとして、1つの手法でありますけども、従前から使用しております。それだけがすべてではありませんけども、やはり多面にわたった活動を展開していかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、今後さらに参考にさせていただいて、やはり事業の進展を図っていきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ここで申し上げましたジオパークに生息する、めずらしくてかわいい生物や動物のピックアップ、それからサメの歯の化石などめずらしい化石、それからナウマンやウェストンの功績、これらは言葉は適切かわかりませんが、子どもをターゲットにした教育的ジオパークの戦略です。申しわけないですが、幾ら地質が、地形が、教育がと唱えても、ツアー商品としては地味な部類に入ってしまうと思うわけで、子どもたちも大人たちにももっとポピュラーな、人気のあるものにどうしても関心が行くと思うわけです。かわいいライチョウやきれいなカワセミ、珍しい化石や生き物、知らない人のことよりも知っている人のほう、つまりナウマン、ウェストンのほうがツアーの満足度を上げ、多くの人にアピールするジオパークの入り口になると私は考えます。子どもと接する、こども

課の意見も聞いてみたいところです。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほどのご質問は、ジオパーク学習への入り口を、どのように広げて進めていくかというふうなご質問だと受けとめさせていただきました。

今まではどちらかという教科の学習、生活科、理科学習、総合学習というふうな部分で、その教科の学習を切り口にジオパーク学習を進めてきたきらいがありますけれども、もうちょっと枠を広げていきますと、やっぱり家庭科の学習であったり、あるいは道徳の事業の場面であったり、そうしますとうんと広がります。そうすると人が出てきて、食べ物ができて、そしてふだん見れないライチョウやカワセミなどがたくさん出てきます。

特に大事なものは、その入り口をつくる。ちょうど幼稚園でいいますと、年長、小学校の低学年、小学校でいうと中学年というぐらいの発達段階において、この入り口を豊かに触発させるような場面をいかにつくっていくかという部分のところが、大きな課題だろうというふうに私は考えております。

そのために担任教師も頑張りますけれども、やっぱり学芸員、地域のガイド、そして専門家、あるいは地域の愛好者、皆様方のお力を借りながら、その入り口を切り開いていく。そして、そこで興味、関心を持った後に、また再度体験を組む。そして、その後にそれぞれの子どもたちの自主的な学びというふうな形で発展していくことが、望まれるんだろうというふうに思います。

そんな意味で、これからの糸魚川のジオパーク学習については、入り口をいかに豊かに進めていくか。そのためのきっかけづくりをうんと幅広く、特に小さい子どもには、かわいらしくて親しみやすい、そんなふうな地域の資源、素材等を丁寧に扱っていきなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

いいご答弁だと思います。それが地元でできると、これから外から学習旅行にみえる方にも、ツアーの中にもそういったものをプレゼンスしていくことができる、いいツアーになっていく、その可能性があると思います。この大事なことを、ジオパークの戦略プランにも欲しいと思うんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に高い視点から、いろいろご意見、ご提言いただいております、非常に感謝申し上げます。

今、戦略プランにつきましては、先般の委員会の中でも報告いただきました。まだまだ今は制作中であるわけではありますが、やはり我々といたしましては、いろいろ今進めておる中で問題、課題となっておる点については、その中で進めていけるようにしていきたいと思っております。

今までいただいておりますいろいろな方々のご支援、特に、東京系魚川会の皆様方からご提供いただきました東京大学の庭師倶楽部の資料、すべていただいておりますので、それも戦略プランの中で生かしていただきたいということで、今その中に織り込んでおるわけでもあります。

そのようなことで、非常にいろいろなものを今進める中において、私は新たなやはりジオパーク、ジオツーリズムという形の中であるわけでございますので、まず、その普及啓発も大きな事柄であるわけでもあります。系魚川市、また、全国でもジオパークに取り組んでいるところは、かなりそういったところで盛り上がってはおりますが、全国的に見れば、まだスタートしたばかりであるわけですので、他の事業とは非常に困難さも、まだまだ大きいのだろうと思っております。

そういう中でのスタートということでございますので、そういったところもすべて、どれもこれもやらなくちゃいけない事柄ばかりでございます。そういう中で、今、このジオパークの事業に取り組ませていただいておりますので、いろいろなものは、すべて取り組ませていただきたいと思います。そのようなことで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ジオパークの実現に向けては、市長からは、さらに全力投球で頑張っていただきたいと思います。では、系魚川駅及び駅周辺整備についての2回目の質問です。

新幹線の駅舎デザインについて、鉄道・運輸機構に提出した附帯意見及び要望事項の詳細と実現について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

新幹線駅舎デザインは、機構から出された3案の中でC案ということで、それに附帯意見を4つ、それから要望事項を3つつけて、この23年1月28日に回答、提案をさせていただいております。

そういう中で附帯意見のほうは、例えば翠のヒスイを示しているところについては、ヒスイらしさが感じられる。それから、もう少しガラス面等を大きくして、透明感を感じられるようにしてほしい。それから要望事項にも、駅舎デザインに照明効果をいろいろ取り入れて、ヒスイを浮きださせるような工夫ができないか。また、内部空間には、系魚川らしさを感じられるようにしてほしい。そういうような意見をつけて、これについては機構のほうは3月いっぱいかけて、附帯意見なり、それから要望を取り入れるもの、なかなか要望はしていただいたが挙げられないもの等を含めて検討して、3月中に決定していきたいということです。

そういうことで、この2月24日には中間ということで、若干、機構のほうの担当と当課のほうで打ち合わせをしていただいて、今の状況の中では例えばヒスイの色、これはC案については真ん中の焦げ茶色のとくに緑を若干配置したような形になってはいますが、この緑の色の目立ち方がはっきりしないということもありまして、その辺の工夫について例えば色や、それから材質等を検討して、もう少し何とかならないかというような点については、これはまたこれからですが、そういう今調整をしとるというところ。

それから、ガラス面につきましても基本的には南側、内部から2階の天井いっぱいまで見えるような形で、これは広げてみたいというような、取り入れるようなことにしたいという中間報告をいただいております。

それから要望の中で、例えば内部空間を糸魚川らしさということで、糸魚川らしさは何かということは、いろいろご意見がある方もおられますが、一応うちのほうは、ヒスイのほうのイメージを内部の中にも何とか取り入れていただきたいということで、例えば柱とか壁面に、今うちのほうのミュージアムにある例えばヒスイの原石等を利用した工夫ができないか。それから、例えば地場産材の木材をもう少し、場所、場所に応じて生かしていただきたいというような、そういうような検討を含め、これは最終的には3月中に、またもう少し深度化したもので出てくると、こういうふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

「広報いといがわ」の記事では、この附帯意見、要望について、取り入れられるか検討したいというふうに表示されたものですから、さて、どのくらい意見を聞き入れてもらえるのか心配になりまして、今申し上げました。じゃあ市民、委員会の意見、要望というものは、これから十分反映されていくというふうに考えてよろしいですか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

附帯意見が4つ、要望事項が3つの中で、これがすべて取り入れられるかは、今ここで申し上げることはできませんが、なるべくデザイン検討委員会の要望、それから最終的な市の要望、それから附帯意見については、できる範囲の中、それから工夫できる中でやっていただきたいと、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、赤レンガ機関車庫切り取り部材の、駅舎への活用についての機構の見解はいかがでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは要望の3点目に赤レンガのアーチを、これは新幹線のデザインと調和するような形、これについては1階部分の囲い込み等デザインは、これは直接うちのほうが費用を持って、責任を持ってやるという形の中で、2階、3階をデザインするものと調和するという形については了解をいただいて、今後これは23年度、新年度予算の中で検討していきたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうすると赤レンガの3連アーチ部材は、駅舎に附属するのではなくて、南口広場の整備で市が使うと、こういうことでしょうか。そうすると、いま一度その用途、機能、構造、使用する意味性について、担当課から説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これにつきましては、12月の特別委員会の中でも若干説明させていただきました。もちろんレンガの活用なり、それから工事については、市が責任を持ってやるということでございます。そういう中で、長年親しまれてきたレンガを何とか生かせないかということで、これは長い議論がございました。そういう中では今年度、保存、利活用に向けた切り取り保存というものをお認めいただいた中で、実行してきたわけでありまして。今後それを生かすべく、長年ここで親しまれてきた赤レンガをできるだけ南口のほうで利用、活用して、それとあわせて糸魚川には、こういうものがあつたというものを示しながら、それから駅の1階のいろんな機能とあわせて、利活用に向けた検討をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、長年親しまれてきたという説明がありましたが、この赤レンガを残す意味として、このレンガは、かつて糸魚川にあったレンガ工場で地元の土でつくられたものであると。以前より学芸員から、市民に対して繰り返し説明があつたと私は記憶しておりますが、それは間違いはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

切り取り保存の中で、レンガを詳しく調べていく中では、その大方、これは何割というのは細かく出してありませんが、8割、9割程度は糸魚川産ではなくて、別のところで作られたレンガが使用されている。これはレンガに書かれた、これは全部を1つ1つ調べたわけではございませんが、取り壊した際にレンガに書かれたいろんなマーク等の中では、そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

たしか大阪窯業というところで大量につくられ持ち込まれたものではないかと、このように考えられているわけですね。そうであれば歴史的な価値が変わるので、かつての地元の土で作ったもので、この機関車庫はできているという説明に関しましては、訂正をしておいてほしいと思います。

また、赤レンガの3連アーチ部材は、もともと機関車庫の正面のデザインとして意味を持つものであり、新しい糸魚川の顔となる新幹線駅舎のゲートには、マッチないものと私は考えます。高額な工事費を使ってまで、この部材を使わなければならない理由はどこにあるのか、必然性が感じられないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川駅舎につきましては、以前からやはり糸魚川らしさを醸し出していかなくちゃいけないという課題がありました。以前からも提案をいただいている部分もあるわけですが、しかし、やはり糸魚川の駅につきましては、あの赤レンガの車庫というのは大きなインパクトのある駅であります。

車庫と駅舎は違うと言われますが、ホームに立って列車を待つ間とか、また、おり立たれた方々がホームにおりたときに、糸魚川のレンガ車庫というのも大きな印象に残っておるものではなからうかと思うわけがあります。そのような中で進めてきたわけでございますし、これにつきましては、これを残してほしい、また、いろんなところで生かしてほしいという声が多くあったわけでございます。市民の署名運動等もありましたし、また、保存活動の皆様方のご意見を聞く中で、このようにさせていただいたわけでございますので。

今ほどのお話にありましたように、切り取りする中において、さらに明らかになった製作の位置づけもあったわけでございますが、しかし、そういった中で我々といたしましては、何をもって糸魚川らしさを出すのかというのは非常に難しい部分があります。そういう中で、糸魚川らしさを出していく中、そしてまた、その中で今はキハ52の車両も非常に貴重な車両ととらえて、それも展示させていただく。ただ、空間で1階を残すことでなくて、やはりそういったものをそこで展示しながら、おいでいただいた皆様方に糸魚川らしさを味わっていただいたり、また、その辺

を味わってもらうための私は施設にもっていきたいということで、このモニュメントして使わせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長からは署名運動の話が出ました。1万数千の署名をした方は、さっき市長がおっしゃったみたいに、鉄道の敷地内のたたずまい、あれが糸魚川らしいというふうに感じたからこそ署名をしたのであって、ばらばらにされた一部の継ぎはぎの部材が、モニュメントとして使われることに賛成して署名をしたのではないと私は考えます。

さて、この部材を使うについて幾らの工事費、事業費となり、市民の負担額は幾らとなりますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今年度実施しました切り取り保存の金額が8,550万円、それから、これは以前にも委員会でしましたが、これを利活用、これはすべてがレンガのモニュメントだけではありませんが、新幹線南口1階の利用、それから有効活用する、それからキハ等も展示する。そういうものを今のところ含めた総額が4億6,000万円ほどということで、これは来年度設計をした中で、もう少し詰めていくということになるかと思っております。

14番（田原 実君）

市民の負担。

都市整備課長（金子晴彦君）

すみません。今、一般財源については、若干時間をいただきたいと思います。それがすべて市民の負担かというのは、ちょっと見解が分かれるところだとは思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

どのくらい時間かかるかですけれども、前に説明もいただいたことがあると思うんですね。全体事業費の中で、約半額とかという説明を聞いたような記憶もありますが、そこをはっきりと聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今、この4億6,000万円ほどの中で、補助額としては2億5,000万円です。そのほか、い

ろいろに起債等の利用等もありまして、そういう中で、じゃあその分を純粋に市民の負担が幾らかというのは、今すぐ出ないという意味で、時間がかかるかなというお答えにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

少なく見積もって、糸魚川市民がそこにお金を投じなければいけないのは、幾らぐらいかというくらいは説明できないですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

失礼いたしました。

まず、4億6,000万円の中で、レンガの取り壊しは8,550万円というのは、はっきり数字として、結果として残っております。それから、その4億6,000万円の中で赤レンガの部分が、幾らかというのは、これから設計をした中で赤レンガのモニュメントなり、赤レンガとして構築する部分の費用については、これからになりますし、私が申し上げた4億6,000万円というのは1階の利活用、それからキハを運んできたり、そのもろもろを含めた額が、まず4億6,000万円。そういう中では、これはまちづくり交付金でやっておりますので、国としての補助金は1億8,000万円、その残りは市のお金になりますが、その中に起債等が含まれますので、その辺どいうふうな起債で、どういうというのは、まだここではっきり言えませんが、国費としては1億8,000万円、市としては2億8,000万円、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

利用の目的とコストのバランスを考えれば、事業に合理性が感じられないというふうに思います。糸魚川らしさをという市長の考えは十分わかりますが、まず、この糸魚川らしさは新幹線の駅舎の

ほうで糸魚川の特性をそこにデザインに盛り込むということで進めているわけで、そこにさらにこの赤レンガのものを数億円かけてつけたところで、どうなっていくんだろうというふうに考えざるを得ません。

赤レンガの利用計画では当初の説明と違う歴史性、そして新しい駅舎に合わないデザイン、それから高額工事費の市民負担と、このようなものが出てくるわけです。それでも糸魚川市のために、ここにそれだけの大きなお金を投じる必要があるのかどうか、いま一度検討する必要があると思います。

私は、赤レンガや機関車庫切り取り部材を使うなどと言っているのではありません。その使い方が安易で、市民の理解が進まないのではないかと申し上げているわけです。この際、いま一度、赤レンガの利用計画を白紙にし、1年間かけて外部のノウハウを取り入れる。例えばデザインコンペをして広く知恵を募集するなど、新しい対応をすべきと意見を申し上げます。数億円の広場の飾り物をつくる前に、市民の安心・安全のため各地区の集会施設の耐震化にこそ予算を割くべきではないでしょうか。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時35分といたします。

+

午前11時24分 休憩

+

午前11時35分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

初めに、一般質問通告書の訂正を一部お願いいたしたいと思います。

（1）の第2次行政改革大綱では、管理中心の行政運営から、「スピード・コスト・成果」とありますが、実際には、「コスト・スピード・成果」でありますので、訂正のほうをお願いいたします。

それでは、1回目の質問をいたします。

1、職員の資質向上について。

今日、企業の経営環境は大変厳しい状況に置かれています。このため、IT化・ロボット化によ

る省力化を進め経営体質の改善を図り、人員削減、新採用の抑制のほか、社員の意識改革に取り組み、苦境を乗り切る対策が進められております。

行政も同様に、市税・交付税の財源は確実に減少する上に、市民要求は多種多様化しており、行政運営は決して楽観視できない状況に置かれており、今後、更に厳しくなる財政状況で市民の行政需要に対応し、明るい未来を展望した行政運営に努めなければならないと感じております。

そこで私たち「新政会」は、主要施策を推進するために、理事者がリーダーシップをとり、幹部職員を始め全職員の意識改革とモチベーションのアップに取り組むよう要請してきました。

厳しい財政状況の下で行政運営を行うためには、職員の資質向上は重要な課題であり、策定された「糸魚川市職員人材育成及び研修に関する基本方針」に沿って職員の資質向上の取り組みを行っていますが、実施状況及び今後の推進を以下の項目にて伺います。

- (1) 第2次行政改革大綱では、「管理中心的行政運営から、コスト・スピード・成果を重視した行政経営に転換していくことが求められています。」としている。

行政管理から行政経営に転換するには、職員の意識改革に大変な努力が必要と考えるが、どのように行っていくのか。

- (2) 今年度の定年退職者11名の内ほとんどが部課長等管理者であり、今後管理体制の推進強化には大幅な人事異動が考えられるが、新人事体制における、市民サービスの低減を起させない職員教育の取り組みは。

- (3) 人材育成・研修に関する基本方針及び実施計画の推進状況について、以下の項目状況は。

人事管理における人材育成。

ア 職員提案の実施状況は。

イ 人事考課の平成22年度における試行実施状況及び本格実施の取り組みは。

組織の育成における人材育成。

ア 職場内研修の実施状況は( OJT・アフターファイブ)。

イ 目標管理において部課長の業務における仕事目標を宣言し市民へ公表すべきでないか。また、1人1努力目標を実行すべきでないか。

職場環境の整備による人材育成。

ア 時間外勤務の状況及び削減の取り組みは。

イ 職員の疾病状況及び健康管理の取り組みは。

職員研修における人材育成。

ア 職場外研修・自学支援研修・庁内集合研修の実績と成果は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第2次行政改革大綱を具現化していくため、行政改革実施計画の各項目に可能な限り数値目標を掲げ、コスト・スピード・成果の面から検証、改善してまいりま

す。

2点目につきましては、今年度に限らず人事異動の際は、事務引き継ぎの徹底により事務の停滞がないよう今までも努力してまいりました。また、今回も同様、徹底してまいりたいと考えております。

3点目の1つ目、職員提案につきましては、今年度は40件で、うち来年度までに実施することとしたものが16件で、残り24件については、さらに詳細な検証、検討をしていくことといたしております。

人事考課につきましては、今年度、考課票の見直しを行い、より簡素な内容で取り組んでいるところであり、23年度からは参事以上の管理職について評価を勤務手当に反映するべき準備を進めております。

2つ目の職場内研修につきましては、庁内実施研修を9回、アフターファイブ研修を5回実施いたしております。また、今年度は新たな試みといたしまして、消防本部と保育園への体験研修を実施いたしました。

目標管理につきましては、人事考課制度の中で全職員が自己の目標を設定しておりますが、公表については今後の課題と考えております。

3つ目の時間外勤務の状況につきましては、今年度、現時点では前年度を下回るものと考えております。削減の取り組みといたしましては、課全体での協力を要請するとともに、全庁的に協力体制を組み削減に努めているところであります。

職員の疾病状況につきましては、ほぼ前年並みの件数となっております。また、健康管理の取り組みにつきましては、定期健康診断や産業医による健康相談、生活指導を実施いたしております。

4つ目の職員研修における人材育成につきましては、今年度、現時点での職場外研修につきましては75件で176人、自主支援研修は28人、庁内集合研修は9回で386人の参加となっております。成果は目に見えないですが、上がっているものととらえております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは、第2回目の質問で、1番目の職員の意識改革について伺いますが、糸魚川市の第2次行政改革大綱の人材育成では、より専門性の高い知識、施策立案能力、問題解決能力を持った職員を育成するとある。平成23年度からの行政改革実施計画はこれからになりますが、平成22年度までの行政運営の人材育成から、大綱にうたっている行政経営に転換していく基本方針については、どうも職員の意識改革については、まだまだではないかと思っておりますが、今ほど市長からは、取り組みについては目標設定に沿った形で行っていくという答弁がありましたが、もう少しその実施計画に沿って取り組む具体的な考え方、また、取り組みについて、課長の答弁をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、行政改革の方針の中で行政経営という部分を、「行政運営」から「行政経営」という言葉にかえたわけですが、行政経営というのは、まず民間経営の感覚を取り入れられるものを取り入れて、行政事業や管理にかかるコストを1円でも削減する意識や、民間的なスピード感覚を持った対応、そして、さらに行政目標に向かって成果や実績を上げていきたいということから、行政改革の大綱の中に行政経営という言葉盛り込んだものであります。

今、議員がおっしゃられた今後の展開でございますが、職員人材育成及び研修に関する基本方針の中では、まず、市が求める職員のあるべき姿として、市民から信頼される職員、さらには市民ニーズを把握し積極的に行動する職員、3には、リーダーシップやマネジメント能力を備えた職員というふううたっております、これをもとに、さらに基本方針から人材育成研修に関する実施計画を平成22年3月に策定いたしましたものであります。この計画年度は3カ年でございますが、平成22年度からは、この研修に関する実施計画をもとに職員の研修、さらには資質向上に努めてまいったものであります。

いずれにせよ我々としては民間経営の感覚を取り入れて、これからもさらに職員の意識を上げていきたい、意識改革をしていきたいという考えで、今後もこの研修計画の実施計画に沿いまして、職員の研修を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今回の第2次行政改革大綱にうたっている行政管理から行政経営の変換については、どうも言葉だけの取り組みに受けとめております。この行政経営の取り組みというのは、今、全国各地でも行政改革においては、行政管理から行政経営に変更する、変革するということが、他市でもいろいろ行われておりますが、千葉県の栄町では町民サービスの顧客ととらえて、質の高い行政サービスの提供による町民満足の向上を目指すとともに、これまでの伝統的な行政管理の規範であった手続重視から、業務の目的を明確にした上で、成果重視の行政運営に努めるなど、民間企業の経営的発想を取り入れて行政経営の質の向上を図るため、行政経営改革を宣言しておるんであります。その中身を見ますと、やはり意識改革については非常に苦労した面で、中身については意識改革に対しては大分重点を置いて取り組んでいる。

今ほどの答弁では、意識改革を行います、意識改革を行いますということは、さまざまな答弁の言葉の中から聞かれるわけですが、具体的に意識改革というのは、どのように行っていくのかというのが見えてこないわけでありまして、ただ研修を行う、そういうことだけでは意識改革には至らないと感じます。今までも行政改革や研修、アフターファイブ・OJTや何かは、いろいろ行ってきたはずですが、それプラス意識改革というのは、大変な重みのある改革をするには重労働であるということから、やはり意識改革の取り組みをぜひ行っていただきたいと思っております。その意

識改革について、まず具体的なものから伺いますが、(2)番の新人事体制についてであります。

今回、団塊の世代が過ぎたわけですが、昭和25年、26年生まれ、市の部課長及び所長6名が定年になるということでもあります。ということは、たくさんの管理者が定年になるということになりますと、新しい部課長、所長が、また下のほうから昇格する。6名もの多くの管理者が急に昇格や何かになった場合に、業務に支障を来すのではないかと心配するわけでもあります。

そこで伺いますが、まず、この部課長、所長の職務教育というのは、どういうふうに行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

部課長、それから課長職ということで限定でございますが、それよりも職員全体ということでお答えをさせていただきます。

基本的には教育というのは研修もありますが、その職場の中でそれぞれ先輩、上司が、部下、それから後輩に仕事のやり方、それから段取りの仕方を、手とり足とりとまではいきませんけれども、教えていくという方法がございます。この方法は、OJTという方法だそうではありますが、実際の業務を通じて行う人材育成というふうに言われております。職場内で上司や先輩が職員、部下に、それぞれいろんなことを教えていきながら業務の能力を上げていくということでもあります。当然、その習ったことにつきましては、他の職場でも生かせるわけでありますので、これを今後も市役所の中で実践をしていきたいと思っておりますし、今までもそのような形で、それぞれ先輩から後輩、上司から部下に、業務の内容が伝わってきているということで、現状の業務をやりながら教えていっているという教育をされているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

確かに部課長の特別な研修というのは、やってはおりません。しかし、いろいろな研修の中において管理者の考え方、また、責任者としての考え方というものを研修の中で指導をいただいておりますので、そういう中で進めていけるのだらうと思っております。

とりわけて部課長だけの研修というのはやっておりませんが、日ごろの職務の中、そして、またこの対応の中で、職員は身につけておるものであるわけでございますので、そういった身につけた職員を、そういった役職に張りつけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

斉藤議員。

23番(斉藤伸一君)

私たち民間の企業においては、やはり法律的に職長教育というものがあり、その職務に対するそういう職についての教育というものを行っていたわけであるものですから、それに準じて行政においても、それなりの教育がなされているかどうかということで、今お聞きしたわけであります。

そこで1つ伺いますが、職務階層別研修というものがある。この人材育成研修に関する実施計画においては、平成22年度においては新採用職員研修から課長級研修までの57名について、職務階層別研修を行うということになっておりますが、この職務階層別研修の中身と、57名受ける予定であったのですが、これの実施状況というものは、どんなものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

階層別研修ということで、平成22年度の実績を申し上げたいと思います。

実質的には49名、3月2日までに研修を受けております。新採用職員の研修については1人、これは本当に公務員としてのあるべき姿がどうであるかというものを、この新採用職員の研修の中で研修をされております。

それから、ある程度、年齢が上がりますと1部、2部、ある程度、公務員としての部分もわかってきた。さらには、専門的な部分も必要ということで、1部、2部の研修を職員は受けております。今回は1部、2部を合わせて15名研修を受けております。

それから、主任・主査研修として20人受けておりますが、これも主任・主査クラスになった職員が、部下をどうまとめていくかということの研修。さらには自分が分担をしている部分の専門的な研修を受ける。

さらには係長研修、課長補佐研修、課長研修ということで、それぞれの職階に応じた研修を実施しております。21年度も同じような階層別研修は実施されております。内容的には、それぞれの職についたときの役割、さらには専門的な業務をどうするかという部分の研修内容というふうにご理解をいただければと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それぞれやはり職務に応じて研修を受けることによって、6人の管理者が定年退職でいなくなったとしても、その後、即、その職務について、それなりの業務が行える、そのための教育が行われているかどうかというものを今お聞きしたものです。

それでは、もう1点聞きたいのは申し送り、これはどのように。急に6名がいなくなる。そうすると、申し送りはどのように行っているのでしょうか。例えて言えば1つのいろんな項目、申し送りの項目を全部列記して、それについて申し送りしたならした、お互いが確認し合って捺印を押す。また、部長の申し送りのときには上位者、副市長がそこに立ち会って、間違いなく申し送り、申し

受けが行われたかどうかという確認までなのかどうか。しっかりした申し送り、申し受けをしないと、せっかくの業務が中断してしまう可能性がある。そういう心配から、その申し送り、申し受けの強化というものが必要と考えるわけですが、内容を教えていただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

申し送りの関係につきましては、糸魚川市の職員服務規程の中でうたっておりまして、基本的には文書で後任者に伝える。後任者は前任者とそれぞれ確認をし合った文書を、お互いに判こをついて上司に出すというのが規程で定められております。今までもこのように文書でそれぞれ申し送り事項、当然、課の中の課題等も含めて申し送りをされておりますし、逆に、今後もこの服務規程によりまして、事務の引き継ぎを的確に行ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、この申し送りの段階で、市長までは立ち会っている状況ではございません。それぞれの担任者同士での文書交換、さらには、その文書交換をしたということを上司に確認してもらうやり方しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

では、本間副市長に伺いますが、やはり市民サービスを素早く遂行するためには、人事異動で配属された職務を即刻遂行しなければならない。そのためには職場内で頻繁に打ち合わせや会議を行い、職員間の意識統一が必要となるわけです。それには部課長の指導力が欠かせない。新しく部課長になった方が、自分自身のことで精いっぱいでは困るわけであります。

部課長の職務でうたっていることは、所属職員を指導監督し、担当業務を全庁的視野から責任を持って遂行し得る能力を有するものとある。6名の部課長や所長が定年となるわけでありますが、新部課長や所長に就任した管理者を、指導、教育する立場にある副市長としては、どう行政経営の考えに沿った指導、教育を行っているのか。やさしい副市長におきましては、私は親心の気持ちで厳しい指導、教育を実施していただきたいと願ってるわけですが、これについての考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

当然、部課長になる方については、それなりの知識、経験、あるいは指導力を持った方が上がってくるわけでありますので、そこら辺をしっかりと的確に把握をしながら、引き継いでいくということになっております。

まず、一番重要なポストは、やっぱり課長であると思っています。課長がそれぞれ自分の職場の事務分掌、あるいは課題を的確にやるということが求められているわけで、それらを的確に引き継いで、それらを上の部長なりとしっかり連携を持つということに尽きるんだろうと思っておりますが、今の段階では、そのことを1つ1つ的確に課題を挙げたり、あるいは問題があったら、私なり市長のところでしっかり詰めて、物事に対応するというところで取り組んでいるわけではありますが、やはり前段の教育については、それぞれ職員が一般職の主事から始まる中では、それぞれ経験の中でいろんな知識を求めて、ある程度はそういう知識のある方が上位の職務につくという認識でありますので、新たな指導はできないわけですが、ただ、やっぱり求められているのは指導力であるということと、理事者の考え方の判断力が一番重要だと思っていますが、そのことをしっかり求めながら、あるいはそのことを的確にできるような職員になるように、また指導をしたり、あるいは話をする中で、行政運営をしていきたいという考えであります。

議長（倉又 稔君）

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き斉藤議員の質問に入ります前に、金子都市整備課長より訂正したい旨の申し出がありますので、発言を許可いたします。

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

午前中の田原議員への答弁の赤レンガ車庫切り取り保存や復元、利活用にかかわる事業費を4億6,000万円で、国費1億8,000万円、市費、これは市債も含め2億8,000万円とお答えいたしました。正しくは4億2,000万円で、国費約1億7,000万円、市費約2億5,000万円であり、レンガ切り取り復元や新幹線南口1階部分の利活用で、情報発信や待合スペース、キハ52の展示を含めた今現在の概算事業費であります。訂正して、おわびいたします。

議長（倉又 稔君）

それでは、斉藤議員の質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それでは、提案の関係に移りたいと思います。

まず、2点伺いたいんですが、今ほど市長のほうから、提案については40件ということが示さ

れたわけですが、これはたしか採用件数ではないかと思うわけですが、1点目は、採用はこの40件ではあるが、提案の件数は何件であったのか。それから2点目は、従前の実施計画においては、提案については、目標としては150件以上の提案の件数を目標としていたものが、この平成23年度の実施計画におきましては、提案の採用件数を30件以上にということに目標値が変わってきたわけですが、この変わった理由について、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど市長が答弁申し上げた40件につきましては、提案件数であります。提案件数が40件で、そのうち実質的に今年度、もしくは来年度から実施しようとしたのが16件、いまして詳細な精査が必要であろうというのが24件ございました。

議員おっしゃられるように、年々提案件数が少なくなっているというのは、私ども総務課も危惧しておるところでございます。したがって、23年度は第2次行政改革大綱にもあるように、コスト・スピード・成果を重視した行政経営を推進したいということから職員の提案制度と、さらに業務改善の部分も入れまして、業務改善、職員提案運動に発展させていきたいというふうを考えております。

これを全庁的な改善運動につなげていきたいというふうに思っておりますし、詳細な部分は、今後また部課長会議で決定をしていただきたいと思いますと思いますが、今までは職員個々の提案、もしくは係単位での提案を提案という形でもっていったわけですが、職員の提案を個々一人ずつの提案と同時に、業務改善という部分で係単位、もしくは課単位での組織を挙げた提案を募りまして、職員提案制度と業務改善提案を併用しながら業務改善部分、さらには行政改革の推進につなげていきたいというふうに考えております。

非常に提案件数が少なくなっているというのは、担当課も十分承知しておりますし、危惧をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

提出件数が40件、これは確かに第2次行政改革大綱にもあるように、行政経営の手法を大いに推進しなければいけないことではなからうかと思っております。

民間企業では、提案については効果を金額に換算して、会社にどれだけの利益をもたらしたかを判断するわけですが、市役所における提案は、職員の提案で市民の税金が効率よく使われたり、市の活性化につながったりすることであるわけです。民間企業のコストの換算のように、行政の提案内容は数値にあらわすことが難しいものが多いんですが、提案件数により、職員のやる気が判断できるんじゃないかと思えます。

職員のやる気のバロメーターだと考えており、今現在、職員は、たしか585人ではなからうかと思いますが、1人1件の提案の提出のノルマを与えてもよいのではないかと考えております。平成22年度の行政改革実施計画の職員提案の項目の現状と課題では、今ほど課長が申されましたように、毎年提案を募集しているが、どんどん件数が少なくなってくる。これが今150件の目標が40件という、この数字にあらわれてきておることだと思っております。努力してもしなくても同じという職員の発想を、一蹴しなければならないのではないのでしょうか。

市役所の改革を実際に担う職員が、意欲を持って、その能力、適性を十分に発揮し、市民満足度の向上という最大の使命を積極的に果たすための職員1人1件の提案提出を実施していただきたいと思っております。

ただし、出せ、出せと言うだけでは、やはり職員の提案提出の意識高揚は図れないわけでありませう。その中には市長表彰制度をより簡素にして、できる限り与えるようにし、ホームページや広報に、提案内容や表彰者の氏名掲載及び人事考課に反映するなどの優遇措置が必要と思っております。

糸魚川市では、市長室ご意見番や方針、計画、制度などについて、パブリックコメントにて市民の意見を伺っていますが、他市では、市民から提案を受ける市民提案制度を実行しているところもあるわけでありませう。テーマを決め、市民からの提案を求めるといふ、市民と行政の協働による地域経営に取り組んでいるのです。

提案については、たかが提案、されど提案なのであり、提案の導入により職員意識改革及び人材育成が図られるのです。それによって行政の効率性の向上、及び業務改善の成果を全庁的に広げ、市民サービスの向上に資することになると思っておりますが、ただ、出せ、出せと言うだけではなく、やはり提案を考えるについても職員はやっぱり能力的に、また、同じ仕事ばかりやっていると壁にぶち当たる。それを市民の目から見たらどうだという観点のもとで、やはり提案を1人1件、これをぜひ行政経営の立場から実行するべきではないかと、こう思うのでありませうが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まずは提案の内容等をホームページ、事務報告等で、市民の皆様に見ていただければどうかということですが、ホームページ、それから事務報告書の中では、提案の優良賞、もしくは優秀賞についてはご報告をさせていただいております。

それから表彰の部分ですが、毎年、優良賞以上の者については図書券ではございますが、表彰を市長、もしくは副市長からさせていただいております。

人事考課に反映する部分については、今後の大きな検討課題というふうを考えておりますので、今後少し検討をさせていただきたいと思っております。

それから、当然のことながら出せ、出せだけでは、なかなか出てこないというのもございますし、今ほど申し上げましたが、40件の部分では前年度、もしくは前々年度にいろいろなものを提案したけども、なかなかそれができなかったということで、提案を差し控えたという職員もおるようがございます。現実には、今後、市民の目から見た提案という形で、職員にはもう1回いろんな意味

で提案をするように指導したいと思いますし、1人1件何とか提案するような方法も、少し部課長会議の中でもみながら、市民の皆様の利便性の向上、さらには行政側の効率的なものの運営に資するものについて提案をいただくように、職員にまた指導してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

提案というのは、市の職員の1つの事柄ではなく、やはり提案を行うことにより顧客満足、いわゆる顧客イコール市民なんです。市民満足、市民のサービス、糸魚川市の発展、また活性化のためにもなる。こういう考えのもとで提案を提出するんだという職員への意識改革、ぜひ行っていただきたいと思います。

それでは人事考課のほうに移りますが、市長のほうからは、平成23年度は参事以上について人事考課を行う。ただ、従前の実施計画等におきましては試行を行いながら、平成23年度には本格運用を行うということで計画が進んでいたはずなんです。ここへきてやはりなかなか進まない、このことについては何が原因なのか。確かに人事考課というのは、慎重に行わなければいけない。ただ職員の能力を判断し、給与に反映させるという事柄だけではないわけでありまして、23年度運用という予定がおくれているということに対しての問題、課題は何なのか、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、大きな問題というのは、やっぱり今、議員がおっしゃられた、職員の将来の処遇にかかわる問題になってくるというふうに考えております。我々としては、本格導入を23年度ということで決めてまいりましたので、今回、市長が先ほど答弁申し上げたように、まずは参事職以上の管理職に対して、人事考課を反映させたいというふうに考えております。さらにその結果を検証して、下の職員に広げていきたいという考えでございます。

やっぱり職員の処遇にかかわる問題でございますし、人事考課がなかなか感情の問題とか、適正に冷静にそれぞれ判断できるのか。また、お互いに判断し合えるのかというところが、大きな課題にはなっておりますし、それが少し本格導入の実施がおくれてきた部分であるというふうに考えております。いずれにせよ、23年度からは参事職の部分に反映をさせ、それを検証して、さらに拡大をしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

確かに人事考課というのは、慎重に行わなければならないと思います。トップダウンで人事考課を行います。皆さん、人事考課研修を実施してください、納得してくださいでは、やはり職員の資質向上や人材育成及びやる気につながらないものであります。確かに面談も必要になってくる。

そこで、先ほど私が心配していた管理職6名が新しく入れかわった場合の人事考課というものが、どのようにうまく反映されていくのかというのが心配なわけでありまして。人事考課を受ける職員の側から、何でこんな人に人事考課を受けなければいけないんだと、そういうことを思われてはいけなわけでありまして。やっぱり人事考課を行う管理者は、それなりの職務と人格を備えた人でなければ、人事考課をする判断ができないわけでありまして。人事考課を受ける職員から、何でこんな人に受けるのかと言われないうちにも、この人事考課の研修、新しく今度管理者になった人への人事考課のもう一度研修、勉強会、これを実行しなければ、今、参事以上から行うということでありまして、教育をぜひ、管理者はもう一度、人事考課の研修を行っていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、人事考課研修でございますが、これは全職員を対象にして実施をさせていただきました。したがって、新しい管理職になる職員も人事考課のやり方については十分研修をしております。

ただ、議員のおっしゃられるように、一部忘れてる職員もおられるかもしれませんので、もう一度人事考課の研修を23年度に取り組めるかどうかを考えたいと思いますが、いずれにせよ、全職員が人事考課というのはこういうものである、ないしは管理職部分は人事考課はこうするんだよという研修は全員が受けておりますので、その点に関しては今現状の3月31日で退職される方がおられても、人事考課のやり方には大きな変化は出てこないと思います。

ただ、議員おっしゃられるように管理職が変わってしまっていて、さらに職員同士が不信感になって人事考課をしたんでは、これは人事考課のやり方としては失敗するわけでありまして、まずは職員同士が不信感を抱かない、さらには市長が管理者を任命するわけでありまして、そういう方たちが管理者として任命されるというふうに考えておりますので、いずれにせよ、職員不信感を抱いた人事考課ではないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

確かに人事考課というのは、今までの行政管理にどっぷりつかってきた職員にすれば、大変な出来事であり、意識改革というものが非常に必要になってくる。

なぜかと言いますと、今までのように努力してもしなくても同じと。そのままの処理しかせずに効率性や有効性を考慮しない者がいた場合、てきぱきと業務を処理していく職員と、その半分も処理のできぬ職員も年功序列の賃金で、全く差が生じないという課題に対しては、頑張った者が適正

な評価を受け、その結果が給与、処遇に反映すべきであります。

そういうことから人事考課というのは、非常に必要なことではありますが、どっぷりつかった職員に意識改革をするというのは、今までの研修では、私はまだまだ足りないのではないかと。意識改革のためにも、もっと厳しい研修、勉強会が必要ではないかと思えます。

ただし給与に反映するだけの人事考課では、やはり人事考課ばかりが先走ってしまって、今までの人事考課は何の意味も持たなくなる。人事考課イコール給与にも反映するけども人材育成、そういう能力、資質向上というものも加味しなければ、人事考課というものは運用がうまくいかないわけであり、ぜひ今ほど課長が申しましたけども、人事考課については再度、もう一度、行政経営の観点から研修、勉強会、もう一度厳しい目で意識改革というのを頭に入れながらの勉強会を、行っていただきたいと思っております。

それでは、OJTのほうに移りますけども、実施計画では服務規程、文書規程、財務規程等の徹底を図るとありますが、これの実施状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

財務規程、文書規程等については、それぞれ各課で備えておる部分もございますし、さらには職員向けのパワーエッグと我々は言うておりますが、その中に例規集の中にも、どういうふうになっているかというふうに条例は載っております。

さらにそういう部分を含めまして、庁内研修や庁内集合研修の中で、それぞれ法制執務研修等を取り入れて、それぞれの実務に生かせるようにはやっておるところであります。あとは、それぞれ職員が少し迷ったときにはその文書規程を見ながら、いろんな文書のやり方、回覧の仕方、起案の仕方を確認をするという方法がとられております。

いずれにせよ、今後もそういうところも少し見直しながら、研修の中で少しそこら辺の庁内的な文書関係、それから服務規程の関係ももう一度、改めて職員に研修する機会も考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

民間では、社員に対して管理者というのは責任を持っている。なぜかと言うと、仕事にけがをしないように、やはりそれは管理者の責務である。だからこそ民間企業では就業前に、ミーティングのときでも安全作業規則というものを少しずつでも毎日のように勉強して、必ず忘れないように、けがをしないようにということで責務を担っておる。

私は市役所においては、やはり服務規程、文書規程、財務規程というのは、基本的、根本的なものである。やはり管理者が一番基本的な根本のことを忘れないように、また、職員にそれを義務づけ、怠らないように指導するのが管理者。だから徹底を図りますだけでは、または年間にOJTと

して1回きりの教育だけではなく、暇を見て、また暇ではなくちゃんとした期限を設けながら、繰り返しの勉強会をぜひ行っていただきたいと、こういうことを申し上げておきます。

それから仕事目標のほうであります、今後の課題ということではありますが、私はこの行政経営という民間企業並みの管理、行政運営をしていくということにおいては、やはり部課長は市長から与えられた業務に対して、私は部長としてはこういうふうにやります、課長としてはこういうふうにやりますということを市民に対してやはり約束をする。私はちゃんとこういう業務を行いますということをホームページ等で発表して、年間として、それに対しては実行できたかどうかというのを市民にまた公表する。それが市民に対する満足度ではないかと思うわけであり、この課題として今答えがありましたけども、もう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

1点だけちょっとご訂正をお願いしたいんですが、先ほど職員提案の関係で、私は市のホームページで今掲載をしているというふうに申し上げましたが、今現在、ホームページでは載っておりませんので、大変申しわけございません。おわびして訂正いたします。なお、今後22年度分については、ホームページで掲載することといたしておりますので、おわびして、訂正をさせていただきます。

それから、それぞれの職員の目標を年に1回ぐらい挙げて、市のホームページ等で公表したらどうかというご意見でございますが、まだ職員まではやっておりますけれども、役職職員は年に1回抱負を年度初めに、それぞれ役職職員はどういうふうにやっていくのかということ、市長のほうから指示ございまして、その部分を副市長等に上げさせていただいております。

この部分は今もやっておりますが、職員まで目標設定させるかどうか、いましばらく検討課題とさせていただきたいと思うんですが、役職職員、課長職員以上は、すべて新年度の目標を立て、数字的な目標というよりも、課の組織をどうまとめるか、ないしは自分はどうやっていくのかという抱負を、年に1回、市長のほうに提出いたしております。今後、係長以下の職員にも広げていくことについては、検討課題とさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

年頭で市長に対して抱負、年間のことを言うというのは、それは弱いんです。そうでないと。私の言いたいのは、やはりコスト・スピード・成果ということ、民間企業並みの行政経営というのは、市民に対して、私はこういうふうにやりますと言う。身内の中だけで言い合いっこしてるのでは何も意味がない。市民に対して私はこういうふうに仕事をいたします、これを約束するのが、私が今訴えていることであります。

次、残業のほうでいきます。これ3つ一度に伺いますので、少し時間数が少なくなったというこ

とですが、1つは、ノー残業デーを行ったんですが、ノー残業デーを行った成果はどういうふうになるか。それから、職員が一番多い残業時間数というのは、今、何時間なんか。それからサービス残業の把握というのは、どういうふうに把握しているのか、この3つをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

3点ということでございます。

まず、ノー残業デーの効果はどうかということでございますが、基本的には我々は水曜日をノー残業デーにして、職員は定刻になったら帰るようという指示をしておりますが、なかなかこのノー残業デーでも、やっぱり業務が重なったり、それから災害等の関係で、もう残業をしていかないとできないという職場もございます。したがって、すべてを把握しておりませんが、ノー残業デーのときには、職員は早く帰っている職員のほうが、普通より多くなるという形で確認をしております。

それからサービス残業でございますが、これについては、細かいところまでは時間の把握はしておりませんが、サービス残業については、職員が夜7時以降帰るときには日直室の前で、帰った時間を書くようにはなっております。

ただ、超勤の職員は別に出ておりますが、かなりの人数が、サービス残業と言っていいかわかりませんが、夜7時、8時、遅い職員は10時、11時まで残っておる職員もおります。あまり遅い職員につきましては、私どもの担当係長から個人的な理由を聞かせていただいております。それが正当にやらざるを得ない場合は、課長、係長に連絡を入れて、課内の中で協力体制をひくように指導もさせていただいております。それから、あまりにも恒常的に残る職員は早く帰るよう指示をさせていただいております。これは健康管理面から指示をさせていただいております。

それから、申しわけありません。一番多い職員の残業時間というふうになっておりますが、これはちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどまたお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それでは、時間がなくなりましたので最後に申し上げますが、新しい時代に的確に対応していくためには、みずからの責任において市民が求める姿に柔軟、かつ弾力的に対応できる体質強化をすることが重要であり、そのためには職員の資質向上及び意識改革が重要であります。

コスト・スピード・成果を重視した行政経営を基本方針とした第2次行政改革大綱及び実施計画を最大限実行するための努力を望みまして、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、学校教育について。

(1) 中学生海外派遣事業について。

平成21年の12月議会一般質問から、毎回のように事業実施を求めてきました。

そして、23年度の新規事業として復活する予定です。

そこで、これまでの事業との違いについて伺います。

(2) 通学特別支援（通学パス購入費助成）について。

通学距離でスクールバスの利用者を決めることは、様々な不都合があることを、一般質問で何度も指摘してきました。

新年度に導入予定の「通学パス購入費助成」について事業内容を伺います。

2、看護師の確保策について。

医療機関では、慢性的な看護師不足です。地域間はもちろん、医療機関でも獲得競争をしている現状です。このような背景から、市民の医療環境を守るため、看護師の確保策を強化すべきと思います。

そこで、以下の点について伺います。

(1) 修学資金貸与事業の拡充について。

(2) 市内就職者支度金制度の創設について。

(3) 24時間保育の制度実施について。

(4) 医療機関等との定期的な獲得戦略会議の設置について。

(5) 認定看護師を目指す市内勤務者への支援について。

3、子育て支援について。

(1) 子ども医療費助成拡充について。

妙高市は、通院を小学校卒業まで、入院を中学校卒業まで助成しています。上越市は、今年4月から通院を小学校卒業まで助成する予定です。

当市も助成対象を広げるべきではないか伺います。

(2) 子どものインフルエンザワクチン全額助成について。

現在、半額助成をしても学級閉鎖があります。

そこで、接種率を高めるために全額助成を行うべきではないか伺います。

(3) 日本脳炎ワクチンについて。

今年2月21日、厚生労働省の小委員会で日本脳炎ワクチン未接種世代の救済措置が決まっております。

公費負担で、早ければ5月に実施するというニュースがありました。市のスケジュールをお伺いいたします。

(4) 放課後児童クラブ室の利用料金の支払方法について。

金融機関の窓口の時間帯では、お困りの方がいます。改善すべきではないか伺います。

4、行政改革について。

(1) 権現荘の経営について。

年度別集計表（平成23年2月10日付）によると、平成21年度は約2,500万円、平成22年度は約6,100万円の赤字見込みです。

この際立った赤字の分析結果と、支配人の民間登用の成果を伺います。

(2) 炭化システムについて。

ごみ処理基本計画案の中で、中間処理方法について「燃やせるごみは、市内のごみ処理施設において炭化処理を継続します。」とありますが、現行の炭化システムの経済効果を伺います。

(3) 部長制について。

合併から丸6年になりますが、たしか18年度からスタートした部長制であります。その効果について伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の学校教育についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願ひいたします。

2番目の1点目につきましては、金額や対応条件の緩和により医療機関と協議をして、より有効な制度になるよう検討してまいります。

2点目につきましては、看護師を受け入れる医療機関が努力すべきものと考えますが、今後、医療機関と協議をしてまいります。

3点目につきましては、市では今年度より就労する保護者への支援策といたしまして、休日保育を実施いたしております。多様化する就労形態に合わせ、今後、夜間保育や24時間保育に対する保護者のニーズ等を調査してまいります。

4点目につきましては、医療機関等の意見をお聞きし、対応してまいりたいと考えております。

5点目の認定看護師になるためには8カ月の研修後、試験に合格しなければなりません。この支援につきましては、先ほどの修学資金や支度金制度と同様に、医療機関と協議をしてまいります。

3番目の子育て支援のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

4番目の1点目につきましては、長引く景気低迷に加え夏場の猛暑の影響を受け、宿泊客が大幅に減少する一方、燃料費の高騰や老朽化に伴う修繕費の増加等により赤字額が増大したものであり

ます。

支配人の民間登用の成果につきましては、以前はお客様からの各種クレームが多くありましたが、民間での経験を生かし、料理や仕入れの見直しを行い、さらには接客サービスの向上に努めたところであります。

2点目につきましては、炭化システムは循環型社会の形成に寄与することでありましたが、ご承知のとおりさまざまな問題、課題が発生いたしております。こうしたことを踏まえ、ごみ処理基本計画については、当面、炭化処理を継続し、現状について評価をしながら、次期施設整備について検討してまいります。そして、また修正する予定もあるわけでございますので、お願いしたいと思っております。

3点目につきましては、合併後の平成18年4月の組織改編に合わせまして導入したところであります。それぞれの部内の全体調整、さらには市政全般の施策展開においても重要な役割を担っており、部長制は有効に機能しているものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ジオパーク学習や英語学習への取り組み意欲を高めてもらう中で、一定程度の学力や意欲を持つ生徒を派遣したいものであります。

派遣先については、姉妹ジオパークである香港に変更し、交流により友好を図るとともに生活様式や習慣、文化の違いに直接触れることで、広い国際感覚やジオパークに関する知識を身につける機会としたいものであります。

2点目につきましては、市が一定額を助成することにより、主に遠距離通学補助の対象とならない地域の小・中学生が一定額を負担し、定期券を購入することにより、通年運行の糸魚川バス路線全線に乗れることになるもので、これまで市の助成が受けられなかった保護者の負担軽減を目的とした事業であります。

3番目の1点目につきましては、昨年度策定いたしました次世代育成支援行動計画では、平成26年度までに小学校卒業まで助成対象を拡大する予定にしており、前向きに検討してまいります。

2点目につきましては、市では今年度より18歳までの子ども及び妊婦に対するワクチン接種の全回数の半額を助成しております。現在は任意の接種となっておりますことから、全額助成については実施する予定はございません。

3点目につきましては、今のところ国、県から正式な通知はいただいておりますが、国、県の動向に合わせるようにしてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、口座振替も含めて検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それでは、まず、中学生海外派遣事業について、この事業に対しまして、義務教育の段階ではなじまないとか、家庭の経済力によって参加が制約される等の理由で事業実施に反対の意見が出ていました。

そこで新規事業では、その点に対してどのような扱いといたしますか、説明をしていくのか、その点、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

お答えをいたします。

まず、義務教育になじまないというご意見も、これまでの予算審査等の中でいただいたことも事実であります。我々としましては広く知識を得ていただくこと、それから海外でいろんな経験をしていただくこと等は、非常に子どもの将来にとって役立つものであるというふうに考えております。

また、家庭の事情により、なかなか参加できない子どもがいるのではないかとというようなご意見をいただいたことも事実であります。そういった部分に対しても、今回、保護者の負担が、そういった家庭にあっては最少といたしますか、少ない経費で参加できるような制度を考えているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

新年度から、小学校では5、6年生に英語教育がスタートいたします。国は英語嫌いにさせないことと、話せる英語を目指した形を導入していく方針です。義務教育になじまないのではなくて、これまでの日本の義務教育が世界の動向になじまなかったことを、ぜひ周知していただきたいと思えますし、一度また市民向けに世界の英語教育のありさまといたしますか、そういったヨーロッパでの取り組み等も、こういったことを紹介するようなことをしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今現在、新学習指導要領の移行に向かって、市内の小学校では5年生、6年生、週に1時間程度、外国語学習を既にもう始めております。ALTの活用等も十分に含めまして、世界の国々の様子、

文化、生活なども学習を通して、少しずつ子どもたちに話すように取り組みを進めております。

これからもそのような視点に立って、子どもたちへのコミュニケーション能力を高めるということを中心にしながら、異文化の特色等についても広く教えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと質問の趣旨が伝わらなかったみたいなのですが、要はヨーロッパとか中国、韓国もそうなのですが、もう幼少のころから外国語というものを、母国語以外のことを習っていくというような、そういった取り組みが、かなりの国でされております。

日本はそれに対して、英語教育を行ってきたんですが、いわゆる受験英語という形で進んできまして、会話、また将来的に職業についてから、ビジネスで使える英語力とかといったものに対しては、世界的に大変なおくれをとっている。そういった認識があるもんですから、そういったことをぜひ市民の方にも周知していただき、この海外派遣事業が非常に有効であるということを示していただきたい。そういう形がとれるかどうか、お伺いしたつもりなのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

一気に保護者にも、あるいは地域の皆さんにも、そういったことの啓発をして周知を図っていくということは、なかなか無理だというふうに思うんですが、学校教育を進めていく中において、授業参観にそれをセットしたり、あるいはPTAの取り組みの中に、そういった活動を組み入れたりなどという工夫については、鋭意努力して進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現在も将来の就職に不安を持つ中・高生が多いかと思うんですが、どのような分野の業種に今つきましても取引先のことだとか、また、自分の会社の関連企業が海外に工場を持っているだとか、いろんなケースがあるんですけども、やはり英語によるコミュニケーション力というのが、どうしても必要になっていく背景ができていると思うんですね。ご存じのとおり経済活動においては、このグローバル化というのは避けがたい状況であります。また、当市糸魚川においても世界ジオパークによって、この交流人口を拡大していく。また海外に目を向けているかと思うんですね。

当然、市内にも外国人の在住者といえますか、それもふえているかと思います。そういったいろんな背景を考えた上で、子どもたちに英語力と社会適応力というんですかね、そういった機会を提供することは、むしろ自然なことであるので、冒頭言いました、またこういった意見に賛同は得られない方もおられますので、そういった方にも、こういうことを周知するような、そういう働きを

していくべきだと思うんですが、その点、再度同じような質問になりますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

幼稚園、保育園でもALTが、本当に数回なんですけどもお邪魔しまして、子どもたちと一緒に英単語などのやりとりをしながらゲーム遊びをしています。小・中学校でも先ほどお話ししましたような形で外国語学習に、ALTと一緒にしながら取り組んでおります。

そのような取り組みについては、園だよりとか学校だより等で、保護者や地域の皆様にも学校で取り組んでいる内容については少しずつ、少しずつ、そういうふうな説明とか啓発も含めて発信して進めております。なかなか一気にというふうにはいきませんが、地道な取り組みを確実に進めていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。

できればホームページとかで、現在の英語教育の世界のありさまみたいな形で、紹介していただければよろしいのかなと思ったんですが、もしご検討いただければお願いいたします。

次に、先ほど答弁で、参加するに当たって経済的な負担を最小限に抑えるような取り組みもしていくと言ったんですが、個人負担とか、もしくは経済的に厳しい家庭に対しては何か補助とございますか、そういったものを考えているのであれば、ちょっとご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

あくまでも、これから予算を通していただければという話でありますけれども、予算が通った場合に実施するに当たってということで我々が検討してきた中で、要保護、準要保護の家庭にあっては、非常に安価なといいますか、低額な費用で参加をしていただけるようにという考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

非常にわかりにくい答弁なんですけど、この辺はこれ以上聞けないということではよろしいですか、どうなんですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時47分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

今回計画しております事業につきましては4泊5日程度でありまして、現在、保護者負担として、全体でかかる経費が1人当たり17万4,000円ぐらいというふうに想定をしておりますけども、それに対して保護者負担が3万8,000円程度を想定をしておると。先ほど言いました低所得者に対しましては食費のみということで、この食費も一応1食1,000円程度で考えておるんですが、そうした場合に1万4,000円ぐらいのご負担をいただければ参加をしていただけるというようなことで、今、予算上の計画をしておるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変すばらしい内容かと思えます。今そういうような答弁をいただかなければ、また、あの手この手でいろいろ言おうと思ったんですけども、私が考えている以上の対応かなというふうに思いますので、しっかり予算が通るように私も頑張りたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、今回行き先が香港ということでありまして、これまではアメリカ、オーストラリア、後半はもうずっとオーストラリアだったんですけども、非常にホームステイという学習スタイルといいですか、滞在スタイルが、非常に報告書を見ても各生徒さんの感想が非常によかったなというふうに認識しております。それで香港になった場合に学習内容といいですか、研修内容について、ちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

確かにこれまでのオーストラリア、それからその前にアメリカという時代もあったようですが、ホームステイというやり方でありました。今回、香港に決めるに当たっては、少しホームステイは難しいのではないかと考えておりました、ホテルを利用してということでの海外派遣を

考えております。

ただ、地元の子どもたちと交流できる時間を取るとか、あと香港ジオパークを訪問をして、そこに糸魚川のジオパークの宣伝といいますか、ジオパーク大使的な役割も果たしてもらいたいとか、そういったふうに考えておるといことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

行き先が今回初めてということもあって、なかなか状況もつかめないところもあるかと思うんですが、いわゆる今までのホームステイで現地の方との会話というものに、すごく重きを置いてたかと思うんですね。今回日数的にも、交流時間は設けるといことなんですが、いわゆる英語力を試すといいますか、言葉がつかまらないということで、いろんなもどかしい思いをしたりする経験が重要かと思っておりますので、その辺を十分な時間を取っていただく工夫がどの程度できるのか、その辺の考えを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほどこれからの計画立案、準備のほうに入ってまいるといふふうに思っておりますが、できるだけコミュニケーションを図る現地での生徒、それからガイドさん、宿泊先等々で、いろんな場面が想定されますけれども、できるだけ個々に会話が図れる、そういった時間を十分にセットするような形で調整を図っていききたいといふふうに思います。

したがいまして、今までホームステイでじっくりと会話が行われていた部分をぐっと縮まったような形での日程調整の中で、学習時間、体験学習時間といふようなものを尊重して、日程を図っていききたいといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足をさせていただきます。

今、香港に行つての研修の主なものは、地元の方と交流が大事なわけございまして、その主な組織につきましてはジオパークであるわけございまして、そのジオパークは長い歴史のある森林レンジャーという組織があるわけございまして、それには子どもさんから大人まで加わっている組織でございまして、そういったとこととの交流、特に英語も話せますし、また、中国語も話すといふ場所でございますので、いろんな面での新たなまた切り口の中での学習になっていくんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

非常に期待したいと思います。

そこで、ちょっと気の早い話になるかと思うんですが、今回、香港が選定されているわけですが、このジオパークというテーマで考えた場合に、世界ジオパーク認定されたほかの国とか、そういったところも今後検討されていくのか。それとももう香港で、逆に交流を深く深めていくという考えでいくのか、この後の検討もあるかと思うんですが、今の時点でどのような考えでいらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

現時点では、香港で再開をするということですので、当面、香港を主にやらせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あと事務的な質問になるんですけども、よろしくお願ひします。

今回、参加対象が3年生というふうに聞いておるんですけども、高校受験とかいろいろ考慮すると、2年生のほうで参加したほうがよいのかなというのが私の率直な意見なんですけども、英語の習得状況や部活動の終了するタイミングとかを考えると、やっぱり3年生のほうがよいという理由なんですか。その辺をちょっとお伺ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられましたように、中学校2年といいますとまだ学習の内容、特に英語の学習なんですけども、非常にまだ中途半端な時期でございます。3年生になりますと、ほぼ学習内容等後半の部分に入っておりますして学習も深まっている。部活動の関係も大きな大会を除いて、もうほとんど夏休みになりますと終わっております。そんなような段階からすると、いよいよさらに高等学校に向けてというふうな部分のところも始まってきますけれども、そういった体験が逆に大きな学習意欲になって、さらに高みを目指して頑張っていくという意欲づくりにも、3年生が非常に適していると私どもは考えて設定させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

海外派遣は最後になるんですけど、今度は参加資格の設定を具体的に教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

参加資格であります。今ほど言いましたように市内にある中学校の3年生を対象とし、一応英語検定の取得をした級、それから糸魚川ジオパーク協議会が実施をするジオパーク検定の取得の級等を考慮した上で、最終的に選定をしていきたいというふうに考えております。

ただ、23年度につきましては、ジオパーク検定のほうを条件として入れるということ、あらかじめ周知しておりませんので、教育委員会においてこれにかわる試験的なものを実施をし、選定をしてまいりたいという考え方があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

英検の級は3級とか何か具体的にそういうものじゃなくて、英検の級を持っていれば対象になるというふうにとらえてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

現在、英検につきましては4級以上ということで想定をしておりますが、それよりも3級のほうを持っている子どもがいっぱいいれば、そちらのほうを優先をしていくというような形になるのかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、通学特別支援のほうに移ります。

率直に通学パスを利用できる子どもの範囲、先ほど説明があったかと思うんですが、その範囲を明確にしていきたいのと、休日等のパスが利用できるかと、それをまずお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

通学パスの利用できる範囲ということですが、基本的には遠距離通学の対象になっている人もなっていない人も、このパスを買うことによって先ほど教育長が申しましたように、市内を走っている糸魚川バスに乗車ができるというものであります。

遠距離通学をもらっている人がそのパスを買うメリットというのは、例えば市内でも離れて暮らしている祖父母のところに頻りに遊びに行くとか、そういった子どもたちが買った場合には、利用できるという意味でのメリットがあるのかなというふうに思っております。

それから休日ではありますが、休日につきましてはバスが運休してるところもありますけども、運行してるところにつきましては、利用できるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いろいろこれも細々と聞こうと思ったんですが、もう全利用できるということで、非常に画期的な内容かと思えます。大変期待しておりますし、もし始められて不都合があれば、また柔軟な見直しをしていただきたいということを要望しておきますが、多分、非常にすばらしい取り組みになるかなというふうに思いました。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、看護師の確保策についてであります。

まず、修学資金貸与事業について、現在、看護師を目指して医療技術者修学資金貸与制度を利用している人数と、これまでに制度利用して市内で勤務された人数と割合を、ちょっと教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

数字ということですが、平成16年以降なんですが、平成16年から22年まで看護師の資格で貸与を受けている方が47名、そのうち市内に就業された方、これは20年以降はまだ修学中でございますので、16年から19年の間ということで申しますと、24名のうち8名が市内に就職されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

2月16日の日に、市民厚生常任委員会の協議会という形で、糸魚川総合病院の方たちが来られて、現状について意見交換をされておりました。医師確保も大変なんですが、現在、頑張っておられる医師の負担軽減のためにも、看護師不足の解消が必要というふうに私自身は強く受けとめました。

現行のこの貸与制度では今の数字からしても、ちょっと弱いような気がいたします。ほかのいろんな技術者もいるんですけども、看護師に限って時限的でも結構かと思うんですが、貸与金額を手厚くするなどの対処というのをぜひやっていただきたいんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、看護師不足の原因といえますか、一番の理由は、平成18年度に診療報酬が改定されまして、入院患者1人当たりの割合が10対1から7対1に増額されたことで、地域間、病院間の看護師の争奪戦といえますか、ご指摘のようなことが起こっております。

したがいまして、都会の特に大病院では非常に看護師が集まりやすくなっておりまして、地域では引き抜きだとか、新規卒業者の獲得競争に歯が立たないという状況であります。

そんな中で、今、修学資金貸与制度でございますが、これだけではそれらの事案について対応できないというふうに考えております。次に提案があります支度金制度、これは糸病内部でも考えております。これら総合的に貸与事業も含めまして糸病等と、どれがこの地域に最も効果的に事業として成り立つのか検討したいというふうに考えております。

特に、この貸与事業につきましては金額をふやせば、それで済むかという問題ではないというふうに理解しております。そんな中で、一つは貸与条件があります。この制度は、もともと地元高校生が医療従事者としてまた戻ってきて、市内で勤めていただきたいということを前提にしてつくっておるものですから、逆に言いましたら外部といえますか、市外の方が、糸魚川市とゆかりのない方が借りるときに非常にハードルが高い条件があります。そんなものも取っ払いまして、医師養成のほうは全国から応募できるようになっておりますが、そんなことを考えて、あわせて金額につきましても、これは医療機関等との協議の中で、選択制にできるとか、そんなようなのを考えておりますので、今後またいろんな対策を、総合的に考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

柔軟な対応で、とにかく市内に勤務していただけるような条件整備ということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。となると、この看護師獲得戦略会議、勝手に名前をつけましたけども、こういったものをぜひ早急に立ち上げていただいて、今言った取り組みをしていくべきだと思うんですね。

糸魚川総合病院さんに関しては、具体的に25人ほど看護師が必要だというふうに言っておられました。つまり目標数値として25人がいいのか、市内全体で30人というふうに見ればいいのか、それはまた医療機関との相談になるかと思うんですが、ぜひこの看護師を獲得するための行政と医療機関とのこういう戦略会議というか、名前はよくわかりませんが、そういったものの設置を早急にして、今言ったような柔軟な取り組みを早急にやるべきと思うんですが、その辺の考えはい

かがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、市内の病院、糸魚川総合病院とよしだ病院です。よしだ病院も不足しております。開業医の先生からは、そのような不足というお声を聞きませんので、特に、この2病院を中心に医師会も含めまして、そのような会議を早期に立ち上げたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

24時間保育についてなんですが、先ほど休日保育、また夜間保育等々という話もちょっと出たんですが、今、市としては何か具体的な24時間保育に向けてのスケジュールというか、年度別といたしますか、何かそういったスケジュールを描いて対応されているのか。それとも次世代育成でしたかね、それで26年が最終目標だという、あくまでもそういうとらえ方なのか、その辺ちょっとお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

夜間保育、24時間保育の件でございますが、次世代育成行動計画では夜間保育を26年度までに検討して、何か考えていきたいというふうなことでの指針を出しております。先ほども答弁の中にありましたが、どれぐらいの方が24時間保育、夜間保育等を利用されているのか、要望等というふうなニーズがどの程度なのかという部分の調査を、少しかけていきたいというふうな内容としてとらえております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それは新年度で行うという理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

調査をいつぐらいから、どの規模で、どのような方法でというふうな部分の検討を、これから始めていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

検討がどのぐらいかかるかわからないものですから、ぜひ新年度で実施していく方向でお願いしたいと要望しておきます。

続きまして、今度は子ども医療費助成拡充について伺います。

今回、一般質問で私以外にも2人の方から出てるかと思うんですが、上越3市の中で糸魚川市がこの件について、どうしても一番おけている印象がございます。日本一の子どもづくりを掲げている本市としては、ほかがやらなくてもうちはやるよといった意気込みが必要かと思えます。

子育て世代の定住促進のためにも、積極的に入院、通院を中学校卒業まで助成対象を拡大すべきと思うんですが、いま一度ご回答いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも次世代育成行動計画の中にも示しましたが、26年度までにというふうなめどで進めておりますけれども、他市の状況もいろいろ情報が入ってまいりますし、努めて前向きにこの部分の拡充についての検討を始めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

期待しておりますので、ぜひ早急な対応をお願いいたします。

続きまして、子どものインフルエンザ全額助成についてであります。この半額助成の実施によって、当初、負担軽減されてよかったという声が大変来ました。私も喜んでおったんですが、つい最近なんですが、市民の方からインフルエンザの予防接種の助成をしているのに、なぜ学級閉鎖がなくなるのかというふうに聞かれまして、それが半額助成では接種しない家庭が、それなりにあるんだなという認識でいるんですけども、この半額助成にした後の接種率の変化とか、また、市としてこの接種率の向上に向けて何か。任意なんで、取り組みといっても難しいんですけども、そういった何かアクションを起こされているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明させていただきます。

今年度の接種率なんでございますが、62%の接種でございました。昨年度の接種率につきましては58%、そのような状況になっております。いろんな機会に半額助成のお知らせ等もしておりますけれども、継続してこの部分については広く広く重ねて周知を図っていく中で、接種率を高めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと私も想像していた数字に近いんですけども、今回、学級閉鎖がなくなる理由として、インフルエンザに対する市民の意識について、多分大きく2つに考え方が分かれているんだろかなというふうに推察しとるんですね。要は、予防中心に考えられる方と、いわゆる治療中心に考えられる方がいるかと思うんですが、この予防中心の方は半額助成をされて大変喜んでおられると思うんですが、しかし、治療中心に考える方については任意ですから、あまり積極的になれないということが背景にあるんだと思うんです。

もう1つは理由として、医療費の助成というのが先ほどもあったんですけども、医療費の助成がありまして、これが治療を中心の方にしてみると変な言い方ですけども、インフルエンザにかかってから治療するほうが、数字的にいけば経済的になるんですね。具体的な例で言いますと、小学生3人の世帯で、このインフルエンザの接種は1回目の1,800円と2回目の1,275円を合わせると1人3,075円になります。子どもが3人なので、合計9,225円になります。

一方、インフルエンザにかかって医療機関に行った場合なんですけども、子どもが3人以上いると小学校6年生までが対象となって、1回当たりの費用が530円で済むと。これを仮に5回通院したとしても3人分で7,950円という、ここの何ていうんですか、予防中心の考え方が広まればいいんですけども、こういったところで逆に全額インフルエンザの助成をすることによって、その接種率が向上できて、学級閉鎖とかもなくなるんじゃないかという私の考えなんですけども、そういった意味でも全額助成が必要かと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

予防が治療かというふうな部分で計算された情報を今いただきましたが、そこらあたりにつきましては、やっぱり保護者の判断というふうな部分があるし、市といたしましては、やっぱりそういう制度をとにかく有効に使っていただきたいという啓発については、継続して進めていきたいというふうに考えております。全額助成というふうになりますと、予算的な部分で非常にこれは高額になってまいります。

その部分につきましては、一課長がどうのこうのという部分の考えをここで述べるわけにはいきませんので、非常に苦しい立場ですけれども、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

せっかく半額助成をして、物すごく私も喜んだんですけども、今みたいな数字の程度ですと、正直、私もショックだったんですが、ぜひ学級閉鎖とかにならないようにして、子どもたちが学校で授業を受けていただける、そういう環境づくりを日本一の子どもづくりを目指す糸魚川市としては、そういったところにも力を入れているんだということを、これも要望にしておきますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、日本脳炎ワクチンはさっきの1回目の答弁で了解いたしました。

今度は放課後児童クラブの料金の支払いについてなんですが、今現在は金融窓口の支払いということで、午後3時ということになっているかと思うんですが、学童保育を利用する方は、基本的にこの平日の3時というのは、支払いに行くのは基本的には無理かというのが常識かと思います。

そこで先ほどの答弁で口座振替というのもありましたが、ATMとかコンビニ納金とか、そういったことも検討していただきたいと思うんですが、今現実的には、口座振替で近いうちに実施できそうな状況なのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

即、口座振替ができるようなシステムができればいいんですけども、ちょっと早急にはこのシステム改修にちょっと時間がかかります。しばらくは違う方法等も今検討しております。

1つは、児童クラブで現金納付というふうな方法、場合によってはこども課での納金、それらが代替となる納入方法だろうというふうに思います。いずれは口座振替を目指して、これからのシステム改修等の検討を始めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちなみになんですが、このこども課の納金となりますと、夕方やっぱり5時という感覚でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

5時15分が一応窓口ですので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

5時15分ということで今お伺いしたんですが、これも少しやっぱり現実的には、働いている方からすると難しいかなという気がいたします。そういった意味も込めて現金納付、子どもに預ける形になるのかと思うんですが、金額にもよりますけども、なるべく早く口座振替でできるような対応を、ぜひお願いいたします。要望としておきます。

最後の項目です。行政改革について伺います。

第2次行政改革大綱の基本方針に、斉藤議員も言われておりましたが、コスト・スピード・成果を重視した行政経営としています。そこで、3項目についてお伺いしたいと思います。

まず、権現荘についてであります。

権現荘は能生地域にとって、歴史的背景から重要な施設だと思っております。地域雇用や地域振興に役立つスキー場やゴルフ場とも連動した施設であります。ただ、経営状況が、平成13年から21年までに基金積立金を全部使い、赤字が続く状況になっており、市民にとっても税負担が大きい施設ということも言えます。

権現荘の年度別集計表の備考欄には、先ほど1回目の答弁にもありましたが、平成21年度は夏場の長雨とデフレ経済、平成22年は夏の猛暑というふうに外的要因が書かれております。ただ、それを差し引いたとしても、この決算書の数字だけを見ると、非常に例年と比べて異常に特出してるんですね。それがちょっと市民にはわかりにくいと思うので、その辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

21年度につきましては、赤字2,500万円ほどということで計上させてもらっております。施設改修につきましては、1,000万円ほど使わせてもらっておりますけども、そのほかに経営赤字ということで1,500万円、トータルで2,500万円ほどになりました。

この要因につきましては、先ほど議員からお話がありましたように、冷夏等の自然要因がございます。そのほかに、当然のことながら営業宣伝不足ということでの力足らずの面で、入り込み客の減少がございました。

22年の本年度につきましては、6,100万円という多額な赤字見込みでございますが、ことしにつきましては、老朽化に伴いましての施設改修といたしまして、非常用電灯、あるいはシャワートイレの改修、お客さんへの対応ということで、対応をとらせてもらっております。

そのほかに、改革プランの作成等の取り組みをしまして、760万円ほど使わせてもらいましたが、そのほかの金額につきましては、同じく経営赤字ということで5,360万円ほどの赤字を見込んでおります。

要因としましては先ほどの話のように、昨年度は冷夏ということで、今回につきましては猛暑ということで、非常にこのような自然現象に伴いまして海水浴客の増減がございます。そんなことで

権現荘につきまして、入り込みにはそういう海水浴客の入り込みが、大変大きなウエートを占めるもんですから影響してしまったということ。あるいは民間旅館の料金値下げ、この競争が激しくなったということの影響もございます。灯油価格の高騰等もございまして、そのような外的な要因が多々ございます。そのほかに、先ほどの営業宣伝不足という力足らずの面もございまして、多額な赤字を計上してしまったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

支配人に関してですけども民間登用されて、民間登用自体は積極的で私はよい方法と考えております。ただ、しかし今回は登用後なんですね、民間人の知恵を使って登用後に、この決算書を見ちゃうんですけども、あまりにも厳しい数字が出ててきいるもんですから、こういったことになることを、市としては民間登用する上で想定内のことだったのか、それとも外的要因があまりにもひどくて、これほどの赤字になってしまったという解釈なのか、その辺、いかがなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

民間からの支配人登用につきましては、経営の立て直しということで、平成20年度の経営計画に基づきまして登用したものでございます。立て直しが目標でございましたけども、結果的には、成績が伸び悩んでいるということもございまして、その原因としましては、やはり20年間の施設整備につきまして、そのまま当初してこなかったということから、今回、民間からの支配人登用におきまして、施設改修に取り組んでおります。

そのほかに、いろんなサービスの取り組みもした結果、経費が予想外にかかっているということもございまして、それが赤字の要素になっているものということもございまして、これからそのような取り組みが誘客につながって、なおかつ入り込み客の増ということになれば、収益のほうにもつながってくるだろうというふうな考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと厳しい言い方になるかと思うんですが、支配人は課長待遇で登用されておりますよね。人件費から見て、もう1つは経営再建のプロという意味で多分採用されたかと思うんですね。現時点で、この費用対効果というものは、どのように判断されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

民間からの支配人登用でございますので、当然、私ども公務員が経営をするということと格段の差があるということでありまして、課長クラスの給与をお支払いしていること以上に、効果は高いというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

では、今の時点では支配人に登用して、今ある結果は、公務員がやるよりは上等だという認識なんですね。ちょっとびっくりですけども。

じゃあ次の質問にいきますけども、2月10日の総務文教常任委員会を傍聴させていただき、権現荘の経営についての支配人の答弁を聞きました。経営不振の理由に、宣伝費が少ないこと。行政経営ということで制約が多いこと、従業員の資質と雇用契約に課題があることを言っておりました。

その答弁で、ちょっと2つほど気になったんですが、私が聞いている分では環境が悪いことを強調され、支配人が何を目指し、どこまで達成したか。何に心を砕き、どのような手だてをしたかという説明がなかったということ。何のために支配人をされているのかというのが、非常にわかりにくかった答弁でした。

もう1つは、支配人と従業員との意思の疎通や連携がとれていなかったことです。この2年間、この権現荘の中で、一体何が行われていたのかを本当は説明があっけとしかるべきと思うんですが、今後ともこの権現荘を存続するためにも、そのような実態といたしますか、状況を説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

職員で20年間勤めてきて、それが公営での権現荘経営でございました。支配人の指導と、なかなかそれに反映できない職員の指導がございます。随時、職員指導はしておりますけども、今までの長年の働き方が、ついついそうになってしまうということがございますので、支配人の指導不足でございますが、これからも引き続き、そのように職員指導をして参りたいというふうなことであります。

それから支配人の見方しておりますけども、施設が古いということに対しての施設改修、これもなかなか進まないという公共施設の限界もございます。このようなことから支配人の思いがなかなか伝わらなかったといえますか、歯がゆい面がございます。そういうことが、2月の総務文教常任委員会の中で、支配人が申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

支配人もプロで経営再建、立て直しで登用していると。今回、私は本当にすごいなと思ったのは、市が委託した株式会社リョケンの権現荘の総合診断報告書によれば、適切な整備投資を行うことによって、利用者ニーズに見合った商品提供が可能となれば利用客がふえ、売り上げの拡大が見込めるといふふうに明言されているんですけども、その後にも再建プランも提案されておりました。

要は、具体的には施設の大規模改修だと、リニューアルと。あと広告費、販売活動費の大胆な投資というか資金投入ですね、あと、いやされる空間づくり、従業員の高いレベルの接客技術習得、民間活力を生かすようにとまとめています。つまり現行の権現荘のあり方から、全く新しいものに生まれ変えなきゃだめだよというふうに言ってるわけですね。そういう感覚というのは、もともと支配人にはなかったんですかね。その辺が私たちは理解できないんですね。2年前に現場を見られて、現場の中において、そういう洞察力というか、見方というのが、少なくとも1年前までには、そういった結論にはならなかったのかどうか、そこが知りたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

今回、株式会社リョケンですね、専門のコンサルタントからのご提言でございますが、やっぱり施設改修をしないと、なかなかこれからの旅館経営は成り立たんということでございます。その点につきましては支配人と、全く同じ考えでございます。支配人も前々から施設改修をしなきゃならんということを申し上げております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私が言いたいのは、施設改修はわかるんです。ここにも今言ったとおり、大規模改修が必要なんだと。だから細々とした改修ではだめだよという結論になっていると思うんですね。だからそこが、ちょっと理解に苦しむところなんで、またこれについては厳しい見方をせざるを得ないんですけども、ただ、私個人としては、この権現荘については存続をしていただきたいという思いがあるんですね。

やはり能生の地域に権現荘があって、交流拡大プランを掲げてジオパークの地域活性化の拠点になるかというふうに思っております。ジオサイトの周辺に、やっぱり一定規模の宿泊施設というのが必要ではないかというふうに思っておりますので、またその権現荘の周りにはスキー場、ゴルフ場という施設もありますし、私はまだまだいろんなチャンスが潜んであると思うんですね。

だからぜひとも、今回のリョケンの提案があるんですけども、ぜひお金がかかりますけども、このリニューアルといいますか、そういうものに積極的に取り組んでいただいて、希望になりますけど、自治体がかかわる宿泊施設ならではの完璧なバリアフリー化施設といいますか、小さな子どもから

障害者まで利用できるような、特化されたような宿泊施設といいますが、そういったものも目指して、そういった客層にターゲットを絞り込んだものに、ぜひしていただきたいという勝手な思いがあるんですけども、そのためには細々とした施設改修とかにお金を使うんじゃないかと、大胆な取り組みをぜひ今後していただきたいなというふうに思っておるんですけども、今、リョケンからこういう提案が出てるんですが、そういったものの方向づけとか方針決定というのは、今どのように考えておるのか、その点、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に私も、今年だけではございませんで、非常に赤字体質に変わってきたということで、非常に皆さんからもご指摘いただいておりますし、改善せにゃいかんということで、このような民間登用をしてきたわけでありまして、それがさらにひどくなったということは、本当に私といたしましても、これはあってはならないことだということを痛切に今感じておるわけでありまして、昨年は、少しマイナーチェンジみたいな形でリニューアルをしたわけでありまして、それすらも、また今、生きてないわけでありまして。

これは本当に何を言っても数字で出てきてるわけですから、もう何をやいわんやと思っとるわけでありまして、しかし、今ほど大規模改修につきましては、やはりどこかでせにゃいかんということでさせていただいたわけでありまして、そういう結果が出ております。

そういう中で、今、温泉センターもあわせながら我々はとらえているわけでありまして、私はスキー場、ゴルフ場、そしてまた温泉センターや交流センターも含めて、これはやはり権現荘が核になる施設だと思っております。そのような中で、どのように残していくか、どのように地域の核になっていくのか。中山間地域の中心になっていかなくはいけないと思ってるわけでありまして、その辺をぜひとも探りたいと思ってるわけでありまして。

そして今、その調査をする中で、そういう結果が出ておるわけでありまして、余りにも今回の赤字分というのは、やはりこの数字をしっかりと私は分析せにゃいかんだろうと思っております。その上に乗っての大規模改修だろうと思っておるわけでありまして、この数字というのは、本当にしっかりと分析をさせていただいて、その次につながらないとだめだと思っておりますし、次の段階は、やはりこの分析が先だろうと思っております。

本当に私も何としてでもということできたんですが、やはり今、我々もいろいろな意味でこ入れをさせてもらいましたが、日帰り客は何とか昨年と同等になったんですが、宿泊客は全然挽回はできておりません。そういうような状況で今まいておるわけでございますので、これは関係者一丸となって、それを分析して次に当たっていきたいという今考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

先ほども言いましたように、小さな子どもから高齢者、障害者、また、今はやりのペット同伴とか、何かそういう特化したもので、ほかにはないようなものを探してほしいんですね。ここへ来てジオパークというものもまたアピールしていく、そういう拠点にぜひしていただきたいと思いますので、リョケンの提案をうのみにするつもりじゃないですけども、非常にいい企画になっているのではないかなというふうに私自身は思っていますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。続きまして、炭化システムのほうに移ります。

ごみ処理施設というものの評価について、平成18年の類似都市と比べた金額が出ておりまして、人口1人当たりの年間処理費について当市は1万912円、類似都市が平均1万2,089円なんですが、この費用の出し方について日立から費用負担、1年間当たり約2億3,000万円ですか、そういったものをいただいているんですが、この金額というのは、この数字には反映されているかどうか、その辺をちょっと解説していただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われました金額については、ちょっと今、私のほうで把握はしておりませんが、糸魚川市の炭化システムにつきましては、炭化システム自体が全国的には当市を含めて6施設を把握しております、私どもの把握の数では。ただ、当市と同規模の規模がございませんことから、比較することがなかなかできづらい部分がございます。

他の焼却方式をもって同規模の施設と比較しますと、当市の炭化自体につきましては安くなっているというふうに考えております。それは今ほど言われました17年3月18日に日立と取り交わしております覚書による2億3,000万円という金額をもとにして出した金額で比較をすれば、今のところでは、そのような認識を持っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

すみません。時間がないので大ざっぱに聞きますけども、いわゆるこの炭化システム自体は、今回いろんなトラブルとかも含めまして、また市民に対する不安、またそのトラブルの対応のために職員がいろんなところで説明会を行ったりして、非常に私にとっては経済効果の悪い施設という認識があるんですけども、市としては今どのようなとらえ方をされているのか。非常に大ざっぱで恐縮なんですけれども、とらえ方の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

正直、議員の一般質問を見させていただきまして、大変答弁に苦慮するなというふうに感じております。

と申しますのは、炭化システムはやはり焼却残渣が他の方式と比べてかなり少ないという、循環型社会に貢献している点がございます。しかし、今ほど言われましたように、ご案内のとおり現段階での炭化システムにつきましては、施設導入時のトラブル、あるいは水銀問題、さらに運転処理技術の高度化、複雑化などによりまして、最初の設計、あるいはプラント会社の説明から、かなりかけ離れたようなシステムになっております。そういう意味から、市長も答弁申し上げましたが、基本計画の文言も現状については評価をしながら、次期施設整備について検討するというふうに変えております。

そういう面で、経済効果を市はどういうふうに考えているかと言われてますと、やはり経済効果があったと言うには、至ってはいないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後、話があれになっちゃうんですけど、部長制についてですが、結論から言いますと、私はもうそろそろ部長制ではなくて、副市長2人体制のような形で取り組んでいただきたいなという考えを持っておりまして、部長がさっき斉藤議員も言ってましたけど、何かを公約して、こういう実績を上げたというのが伝わってくればいいんですけども、そういうものがあまり伝わってこないものですから、そういったところをもし部長としての役割よりは、副市長という形で外的なものとか、職員のものをまとめるとかというように狭めていったほうが、今後いいんじゃないかということで提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今いろんな課題、いろいろな事業を行ってある中においては、議員は今、成果が見えないようなお話をされましたが、その中で十分私は取り組んでもらっておるわけでありまして、いろんな面で総合的に1つの課でまとまるような、また1つの課ですべてとり行われるようなものではない部分もあるわけでありまして。そういう中においては、やはり部という形の中で部長が取りまとめたり、部長が対応しているところがあるわけでありまして、私は非常に感謝し、そういったところでは活用しておると私はとらえてるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この件は、また別の機会にさせていただきます。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後2時50分といたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

1、交通について。

(1) 能生駅前の交通対策について伺います。

能生駅から国道8号に至る県道能生インター線は、両側の地域に住宅地、沿線に能生事務所を始めスーパーなど店舗が並び、近くに小・中・高校もあることから、接続しています東西の何本かの脇線に出入りしたり、県道を横断する車や歩行者が多く、特に朝夕の通勤・通学の時間帯は混雑し、危険性を伴うため、安全対策が求められますことから、次の点について伺います。

能生駅前駐車場と県道接続の安全対策について。

旭桜木線の交通安全対策について。

能生生涯学習センター開館に伴うバス路線の変更について。

(2) 北陸自動車道の環境整備について伺います

平成23年度高速道路無料化の社会実験案が公表され、郡山JCTから米原JCTまでの区間が大型車夜間無料の対象になりました。

これまでの社会実験でも交通量が増加し、それに伴い事故や騒音・振動など影響が現れておりますことから、次の点について伺います。

経済面での効果について。

環境への影響について。

(3) 大系線と並行在来線について伺います。

先般行われました「利用促進を考える会」で出された意見、内容について伺います。

大系線存続に向けての取り組みについて伺います。

2、中山間地の振興について伺います。

(1) 今冬の大雪について。

2年続きの豪雪となった今年の大雪は、典型的な「山雪型」で、山間部では今でも多くの積雪を抱え、今後融雪雪崩や地すべりに注意しなければなりません。

一方過疎化・高齢化率の高い中山間地においては、更に過疎に拍車が掛かることが懸念されますことから、次の点について伺います。

雪による被害状況と今冬の除雪の課題について。

春の除雪（農道、林道、排雪場所）について。

自然エネルギーによるクリーンなエネルギーの活用が注目される中、豪雪を前向きに利用する「雪氷エネルギー」の取り組みが広がっていますが、当市ではいかがでしょうか。

(2) 各種制度の活用状況について伺います。

中山間地の直接支払制度について。

農地・水・環境保全向上対策見直しについて。

戸別所得補償制度本格実施と今年度変動部分支払内容について。

(3) 6次産業化の当市の取り組みについて伺います。

新潟県も今年度予算案に、新潟米付加価値向上事業や、越後杉の需要拡大事業、食を生かした交流人口の拡大事業など、1次産業の6次産業化への力を入れていることがうかがえます。これらのことら、当市の取り組みについていかがか伺いたいと思います。

以上、1回目よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、駅構内の路面に走行誘導矢印を設置いたしましたが、わかりづらくなったことから関係機関と協議をしております。

2つ目につきましては、県、警察署、交通安全協会及び関係区と現地パトロールを行い、歩行者の安全を図るため県道の一部に横断歩道柵を設置いたしました。今後も交通安全並びに事故防止のため、関係機関と協議をしております。

3つ目につきましては、利用者の利便性が向上し、土・日・祝日でも利用が可能な生涯学習センターのエントランスホールを待合所として活用できるため、現在の糸魚川バス能生案内所から能生生涯学習センター前に、バス停留所の位置を変更するものであります。

2点目の1つ目につきましては、運送業界においては輸送コストの縮減が期待されます。

2つ目につきましては、22年度中に北陸自動車道沿線16地点で騒音測定を実施したところ、すべての地点で環境基準を満たしておりました。無料化社会実験開始後も、引き続き騒音測定を実施し、環境基準を超えるような状況があった場合には、関係機関へ対応を要請しております。

3点目の1つ目につきましては、経営面では隣県との合同会社にすべきとの意見や、新駅設置の

要望があり、運行面におきましては、今までどおりの運行本数確保の要望が出されました。

2つ目につきましては、大糸線沿線市町村と連携をいたしまして、JR西日本へ大糸線の存続や利便性向上について要望するとともに、ジオパークを訪れる観光客や鉄道ファンの利用がふえるようPRに力を入れてまいります。

2番目の1点目の1つ目、被害状況につきましては、人的被害が2件起きており、そのほか住宅被害が6件、空き家や車庫などの被害が9件、ビニールハウスの損壊が5棟など発生いたしております。

課題につきましては、屋根雪おろし要員の確保や屋根雪の処理などであります。

2つ目の農林道の除雪につきましては、ジオサイト等の観光地へ連絡する道路などについて、融雪除雪を実施いたしております。

また、排雪場所につきましては地元と調整する中で、春耕作の開始に支障のないようにいたしております。

3つ目につきましては、省エネルギー効果、CO<sub>2</sub>排出抑制効果などのメリットがありますが、貯雪庫にかかる費用など初期投資の金額が高額になることから、現段階では考えておりません。

2点目の1つ目につきましては、道路、水路等の管理や、農地農業用施設整備の地元負担金、共同利用の機械整備、耕作放棄地の発生防止などに活用されております。

2つ目ではありますが、23年度からは集落共同での資源保全の取り組みに特化した、農地・水保全管理支払に変更され、新たに地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して、環境保全型農業直接支援対策が創設されます。

3つ目につきましては、23年度から本格実施となります。新たに大豆、麦、ソバ等の畑作物に対しても支援が拡大されます。

22年度の変動部分につきましては、交付単価が10アール当たり1万5,100円で、市内の交付総額は約1億8,900万円と見込まれております。

3点目につきましては、近年、農産物直売所が盛況でありまして、市内で生産した農林水産物加工品や飲食物の提供などが増加しておりますので、今後とも加工、販売に取り組む生産者に対しては、県や関係機関と連携をし、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

すみません。おわびをして訂正をさせていただきます。

1番目の交通安全の部分なんですが、2点目の県道の一部「横断防止柵」という文言のところにつきましては、発言の中におきましては「横断歩道柵」と申し上げましたので、「防止柵」に訂正いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まず、駅前の駐車場と主要地方道のことですけれども、今ほど地元の関係機関と協議をされるというご答弁をいただきました。

このことにつきまして私なりに問題点を整理をしてみましたところ、まず1点目が、能生インターから8号に向かってくる車のスピードが、意外と速いということがあります。また2点目が、北陸本線のガード下の見通しが悪くて、直前まで見えないということです。3点目が、駅構内の交通整理がうまくできていない。4点目が、さらに続く緩やかなカーブで見通しが悪いということ。また5点目は、県道西飛山能生線から主要地方道に格上げされたように、交通量が多くなったということでもあります。

これらのことについては、どのようにとらえておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。（能生事務所長 池亀郁雄君登壇）

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり確かに能生インター線、国道から能生インターまでの交通量は、近年激しくなっております。その割に道路自体は前からの県道ということで、修繕がなかなか進まないという現状でございますので、私ども地元としましては、交通安全を呼びかけるということで今とどまっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、私が申し上げたようなことを、できれば認識していただく中で関係機関と協議をして、また整備をやっていただければと思います。

前も私からあったかと思うんですけれども、出口のところにカーブミラー等があったかと思うんですけれども、そういうものの設置だけでも随分改善されるんじゃないかなと思います。検討していただければと思いますけれども、こういったものに関しては立地条件等、あるいは地域の住民の関係等がありますので、慎重にお願いしたいと思います。

また、同じ環境でありまして、その奥に駅の駐車場がありますけれども、そこから上越信用金庫さんのほうへ抜ける道も同じような条件になっておりまして、非常に危険だという話をよく周りの方から伺います。見通しが悪いものですから急いで出ようとしたために、あるいは縁石が見えにくい関係があるようでして、それによく車が乗り上げた。あるいは、それにつまずいて転んで入院されたという話も聞いておりますので、この辺の認識をまた同じように持っていただいて、その整備に当たっていただきたいと思います。

次に、旭桜木線でございます。

これは非常に新しい市道でありまして、団地が造成されて通り抜けができるようになった線であります。

私なりにこの線についても整理をしてみましたところ、まず1点目が、能生インター線との接続部分の見通しが悪い。横断者が比較的多いと。また、同じく能生インター線との接続部分での車のすれ違いができなく、それから能生インター線の道幅が狭い。旭桜木線は小学生、中学生、高校生

の通学路になっていて非常に通行量が多い、このようなことが挙げられます。

能生インター線と並行して東側、南北に通る市道との接続というものが、今までは本当に少なかった。能生駅前と能生事務所前ぐらいだったわけですがけれども、この数年前にこの通りができて、非常に便利になって通行量が多くなったということで、状況が変わってきつつあるということで、ぜひ現地のほうに足を運んでいただく中で、改善のほうをできるだけよろしくお願いしたいと思う次第であります。

幸い大きな事故というものは、私自身は聞いておりませんが、子どもたちの安全について地元から心配の声も上がっておりますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、これは要望ですがけれども、この旭桜木線の除雪、現在は機械除雪でありますけれども、住宅地という関係上、消雪パイプのほうがいいんじゃないかなと思います。ご一考願えたらと思います。

次に入らせていただきます。

バス路線についてでありますけれども、路線バスの生涯学習センター発着、これは利便性が非常に高くなると。先ほど答弁がありましたように、私もそのように思います。非常に評価したいと思いますけれども、これは開館と同時に行われるのでしょうか。また、運賃の変更等はどうなるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

このたびの生涯学習センターの開設に伴いまして、バス路線の変更がございます。今まで能生案内所が発着だったわけですが、今度は生涯学習センター前、いわゆる能生事務所前を発着の場所ということで、変更したいというものでございます。

生涯学習センターにつきましては、市民憩いの場ということでございまして、ぜひともそのバス停をご利用いただきたいということでございまして、朝7時ごろから、あるいは夕方7時ごろまで大体バスが運行されておりますけれども、その時間帯はエントランスホールに待ち合わせいただきまして、バスに乗りいただくということであります。

県道から能生事務所、生涯学習センターの南側から入り込んで、そして能生事務所の前にとまります。それから回り込んで、消防署の前からまた県道のほうへ出ると。能生谷線は上へ上がるし、木浦、磯部方面につきましては国道のほうへ出るという形で、そこをロータリーにしてバスの路線を考えております。4月1日からの運行でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それから、料金変更につきましてはございません。今までと一緒でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これと関係すると言ったらいいか、前から話に聞いているんですけども、バス路線の変更、ちょうどいい機会かなと思うんですけども、今現在は、磯部線については国道8号に出ていくわけですけども、利用者の声ですけども、本町通りを経由できないだろうかという声がありますが、こういったことについてバス路線の変更はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

バス路線の変更は、基本的には地域公共交通会議等の中でいろいろ要望があったものを、年2回ほど開かれる中で、認可を取る中で決めていかなければならないので、そういう要望があればお早目に出していただいて、その会議の中でもんで検討していきたい。

今回、この発着所の変更についても、先日行われた中で決定しまして、この4月1日から変更するという運びになりますので、私、その辺の話は詳しくは聞いておりませんが、もしあるものであればお諮りなり情報を入れていただいて、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃあまたそういった声の方にも、また関係者、利用者の方にも、そのような委員会があるということで、こちらのほうに出していただけるように、また話をしていきたいと思えます。

国道8号はご存じのように非常に交通量が多くて、地下道を通して渡るとい形になるわけですけども、バスを利用される利用者の多くは年配の方が多いわけです。郵便局、あるいは医院、銀行を利用したいと。やはり本町通りを通らせてもらえれば、非常に利便性が高まるという声も私は聞きましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あわせて、今、磯部線のほうを言いましたけれども、能生谷線のほうから来るバスも、生涯学習センターが最終じゃなくて、全部でなくても本町線のほうにお願ひできないかなという声もありますので、あわせてお願ひする次第であります。

能生駅前のことについてはもう1点、これは要望ですけども、主要地方道能生インター線と、国道8号の接続部分の段差の激しさを前から聞いておるんですけども、普通乗用車で通っている分には、そんなに感じないんですけども、福祉関係の車や荷物の積載車のバランスがくずれるとか、そういったことで苦慮してる声が聞かれますので、改善をお願ひしたいと思えます。このことについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

県道能生インター線と国道8号の接点でございます。確かに国道の側溝が経年劣化によりまして下がっていることは事実でございます。このことから今後機会を見て、国交省の側溝修繕のほうに

働きかけてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次に、北陸自動車道の社会実験案のことをございますけれども、輸送面においてコストが下がるということは、確かにそうだと思います。この地域においての経済的な効果というのは、何か考えられるものはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどお話申し上げましたように、輸送コストが低減されるということから当地域の物産が、販路範囲が拡大される、そういうものにも役立つのではないかと考えております。また、無料化区間が非常に長いものですから、その間との物流、物のやりとりについても活発化するということが、期待されるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今答弁いただいたように、そういう効果が期待される面があるとすると、市のほうとしては何かアクションを考えておられることはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まだ正式に決まった状況ではないというふうにお聞きいたしておりますので、国のほうで正式に決まった段階では、市内の商工業者、あるいは農林水産業関係の団体等を通じて、今の物流コストとあわせて何か活発な交流ができる、そういうものについての情報の提供等をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次、環境のほうの影響ですけれども、前にも一般質問で高速道路の環境のことについて伺って、

似たような答弁をいただいたわけですが、この環境の測定は、22年度に行われたのは平日だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ほぼ平日に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

環境基準の冊子のほうも見させてもらったら、ほとんど全部平日の日中と。苦情が出るのは、やはり交通量が多くなる土曜、日曜、祝日等、あるいは夜間、そういった時間帯であります。そういった時間帯での測定というのは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

祝日、休日につきましては、現在のところ測定しておりませんが、ご指摘のように交通量等がふえてくるという状況であれば、測定も必要であるというふうに考えております。対応はしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これから対応されるということで、その結果によるのかどうかなんですけれども、例えば能生地区においては防音壁は海側のほうにあって、南側のほうにはないわけでありましてけれども、やはり両側に設置したほうが効果があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

高速自動車道につきましては、特に騒音のお申し出の多い箇所や、基準値以内でも数値の高い箇所につきましては、改善要望を東日本高速道路株式会社に申し入れをしております。

今年度も市内5カ所について遮音壁や天井つき囲い込みなどの要望をしております、なかなか

実施というふうにはならないんですけども、そういうお申し出の多いところについては要望もしておりますので、今後につきましても皆様のお申し出が多いところにつきましては、対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

騒音のチェックのほうと防音壁のほうの要望を、ご期待できるような形で実現するように、よろしくお願ひしたいと思います。

次、並行在来線についてでございますけれども、先日行われました利用促進を考える会で、まず、この利用促進を考える会、主催が県並行在来線協議会だったわけなんですけれども、これは期限付きの申し込みだったのは、どうしてそうなったのか伺いたと思いますけれども。これについて、やはり参加したかったけれども期限がもう終わったとか、あるいはこういったこと自体は制限があってはいけないんじゃないか、そういう声がよく聞かれますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この並行在来線の利用促進を地域で考える会というのは、糸魚川市では3会場で行われました。

一応お知らせをして、期限を切って人数をある程度制限したのは会場の場所、それから今回この説明会、それからこの席には新潟県並行在来線株式会社から嶋津社長もおみえになりましたが、その辺の会社の説明のほかに後半ではワークショップ等も開かれるという形の中で、ワークショップに参加される方の当然人数の把握とか班編成、そういうものも事前に考える上で、ある程度この申し込み制をとらせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

結果的に、申し込みのほうを制限したと、狭めてしまったというふうな結果になったんじゃないかなと思うわけでございます。

やはり利用促進に向けるという意味合いからいったら、もっとオープンな形のやり方がなかったんだらうかと思ったところであります。今後、さらに意見を聞く機会、あるいは意見を述べる機会、また、ワークショップ等があるというふうに聞いておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは今回、第1回ということで開かれたわけでございますが、今後も会社と、それから準備協

議会なり共催の中で、利用促進の機会は設けていきたいと思えます。形式は、いつもいつも必ずワークショップというわけではございませんので、その都度いろんな形式も含めた中で、考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

出された意見、今ほど隣県との関係とか、あるいは新駅等いろいろと意見が出たということでございます。駅舎や駅周辺整備、あるいはハード面・ソフト面、いろいろな案が出たわけでございますけれども、今後こういったことを行うに当たって市民の意見の中には、非常に市の負担を伴うものが出てくるわけで、できるもの、できないものが多様にあるかと思えます。その辺をどのように整理して、また、納得していただけるような形をとっていくのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今回の各会場での意見、それから会議録等は県のホームページ、それから市のホームページにもリンクされております。そういう中で、特に一般の方々に、とにかく今回は第1回目としては、実現できる、できないということではなくて、今考えられる夢なりそういうものを、それからふだん思っていること、その他いろいろなものが出されて、それがまとめられております。

その中で、これは今後会社の中でもどういうふうにご利用なり、その意見を聞いた中で実現できるもの、それから当然なかなか難しいものとありますけれども、今回は1回目ということでいろんなものをお聞きした。これは今後開業までの4年の間にといいますが、いろいろ利用計画なり、それから経営計画を立てる中で、参考にしながら詰めていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

出た意見等の中で新駅の設置とか、あるいは無料駐車場やバリアフリー化、サイクルトレイン、そんなものがたくさん出ておりました。だんだん具体的な話になっていこうかと思えますけれども、今、この並行在来線、あるいは新幹線絡みで、糸魚川の駅のほうの整備のほうは見えてきているところもあるわけですが、糸魚川の駅だけでなく、これらの要望の中には糸魚川駅以外の、私どもの能生の駅とかいろんな駅の整備の必要も、これから発生してくるんじゃないかと思えますけれども、それらの今ある駅の整備のことについての糸魚川の考えといいましょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

糸魚川の駅は新幹線との兼ね合いの中で、いろんな整備も必要な中で、今、特に周辺整備等も説明させていただいておりますが、その中の各市内の駅というのは、まだまだ今のところは、当然JR西が管理しております。そういう中で、将来を見据えた中で今度は駅1つ1つの要望等も、またこれは会社の中で伺う機会もあったり、それから、例えばどういう利用をすればもっと使っていただけたらとか、そういうものも含めて今後詰めていく課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、わかればで結構なんですけれども、こういう会の中で、どうしても新駅の設置が出てくるわけなんですけれども、今、出ている新駅の場所に新駅をつくとすると大体幾らぐらいかかるのか、おわかりでしたら概数をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

新駅の位置とか場所とか地形によって、それはさまざまな経費、それからどのような駅にするかによっても変わりますので、それはそこに要望するなり、そういう必要性がある際にもう少し詰めていくことで、今、ここで幾らということだけが一人歩きすると誤解を生じますので、そういうことをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それなら例えば新駅をつくとすると、スケジュール的にはどれぐらいの期間が必要なんだろうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

基本的に新駅は、今のところJR西から並行在来線に切りかわって、並行在来線の中で各地区からの新駅の要望にこたえていくという形になりますので、今まだ西日本の間は、できるということはないと思っております。

そういう中で、その期間も、それから当然工事にもよりますし、場所にもよりますので、その辺、例えば利用状況に応じて、本当にここに必要性があるのか。例えば、ここにつくった場合が乗りおりがあるのか。そういうものをまず検証した上で、その次の段階に入るものかなと思っておりますので、例えば3カ月かかる、4カ月かかるというのは、今ちょっとお答えできる状況ではあり

ません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ということは、話をするにはあっても実際に取りかかるのは、並行在来線にかわってからということですか。実際に設計から始め、そういう作業に入っていくのは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

以前出されたあり方懇談会の中で、新駅の検討というものも一部されております。そういう中では、この糸魚川市内の新駅の適地といえますか、効果があると言われるところが、糸魚川の中では梶屋敷と糸魚川、それから糸魚川と青海、その2カ所については、基本的なそういう構想の中では、効果がある程度認められるということもあって、そういう結果は出ております。

ただ、基本的には、これは並行在来線になってから、そこが適当であれば、可ということになれば、そこについて設計を始めるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

並行在来線の利用促進を考えるという観点からすると、プランニングだけでも早目に対応できないものかなという気がするんですけども、今のご答弁ですと、いかがなものかなというところがあります。

大糸線のほうに入らせてもらいます。

1月20日に利用促進の輸送強化期成同盟会、前年よりも早く行われたように思うんですけども、これはJR西の社長の発言を受けたがためにというふうに私は思うんですけども、その内容は、あるいはその中で話し合われた何か具体的な提案があったら、お知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これにつきましては、例年大体この時期にやっとならということ。ただ、若干早いのは、今回、西日本の社長の発言もあって、例年いつも3月ぐらいに、この利用促進のほうの要望をJR西日本にしとるんですけども、今回はそういう発言もあって早く動こうという中で、できれば1月中にでもということで幹事会も早く開きまして、調整をしとったところですが、いつもであれば会長市の大町市長の日程に合わせて、その日程に合うような形での副会長市、それから連携しとる市が出席するということであったんですけど、今回は12月1日の発言を受けて、少なくとも大町市長、そ

れからうちの市長、それから小谷村長、白馬村長、この4人が日程を合わせて要望に行きたいということで調整して、それが1月31日という中で決めとったんですけど、その日はご存じのように非常な大雪になりまして、電車もとまるということで、それが延期になるという形で今度は4月の早い時期に、また日程を合わせてやるという形で、内容につきましては、基本的に毎年要望しとるものとは大きくは変わりませんが、特にそういう要望の中でも、大糸線のJRによる存続を強く求めていくと、そういう形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

並行在来線のほうでは先ほどお話ししましたように、利用促進の会がありましたけれども、大糸線のほうについて市レベルで、利用促進を考える会のようなものは予定はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

大糸線のほうは糸魚川市、それから長野県の大町市、松本市をはじめそういう市の連携の中で、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会というものがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それはわかっているんですけども、いわゆる市民レベルでの利用促進に向けての、先ほど並行在来線でやったような、そういうようなものはないのかということなんですけど、あるいは考えないのかということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

市の中には、大糸線・北陸線を守る会という一般市民の会がございしますが、要するに県としてつくっておるのは、並行在来線準備協議会みたいな形での組織はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

大糸線は、ますます利用者が減っている中で世界ジオパークにも認定されて、今後、新幹線開業に向けて観光の核となっていく路線でございます。市民レベルにおいて、利用促進に向けて真剣に取り組んでいく中で、やはりこういう促進に対する取り組みというものも必要なんじゃないかなと

思いますので、要望させてもらいます。

中山間地域のほうに移らせてもらいます。

今回は大雪で2名の方が犠牲に遭われたと。いろんな建物や農業施設に被害があったということでございます。特に高齢者の被害、あるいは高齢者の家庭や資産についての被害、心配等があったわけですが、この高齢者に対する支援は、屋根雪等除雪支援がありますけれども、今後ますます例えば65歳以上の家庭、あるいは集落の中においての65歳以上の過疎化が進んでいるところが、多数あるかと思えます。そういったことにおいて、今後、高齢者の除雪体制というのを考えていかなければならないと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

高齢化率が非常に高くなっておることでの心配なわけでございます。それにつきましては、福祉事務所といたしましても非常に心配しております。

現実には、今回の大雪で一番要望が多かったのは、屋根雪をおろしてくれる方がいないと。大体は近隣の地域で、道路除雪してる業者の方をお願いしているんですが、最優先は道路除雪だというようなこともありまして、要援護者に対しての屋根雪につきましては、2、3日おくれてからという情報をいただいております。

ただ、そちらのほうにつきましては情報を得ておりますんですが、市のほうとして、じゃあ建設業者さんをお願いする以外の手としてはございませんので、近隣の方、元気の方がおれば、そちらのほうからの援助という形も考えられるかと思うんですが、一応基本的には、そういう状態に対応させていただいてるという状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ことし大雪で特に話題になったのが、除雪ボランティアの活躍でありました。県内では7市に豪雪対応のボランティアセンターが開設されたということで、ほとんどが高齢者と接触のある社会福祉協議会が設置しているというふうに報道されております。糸魚川市においては、この除雪ボランティアに対する取り組みというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

除雪ボランティアにつきましては、対策本部のほうで検討させていただきましたが、ちょうどその後、雪が落ちついたもんでございますから、実際には活動には至っていなかったという状態でご

ざいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

以前、こういう制度があったかと思うんですけども、こういう除雪ボランティアというのは、そういう対策本部で決めてから動くんでは、遅いんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

18年の大雪があったときに、除雪ボランティアということで1回やらせていただいたわけですが、それ以降ございませんでしたのでやっておりません。

それと屋根雪でのぼっていただくということになりますと、事故等の心配等もありますもんですから、うちのほうではボランティアについては積極的でないと言われれば、そうかもしれませんけれども、一応そういう考え方でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど福祉事務所長が、除雪ボランティアは対策本部のほうで検討してるということで答弁がありました。対策本部で職員向けに除雪ボランティアを募集いたしました。

ただ、これにつきましては、基本的には公共施設を中心に除排雪、屋根雪おろしも含めまして公共施設を中心にやろうという考え方で募ったものでございまして、民間の高齢者のお宅とか、そういうところまで出かけるということ、当初は考えておりませんでした。

ただ、今回50名手を挙げてくれたんですが、たまたま出動する機会がなかったということでございまして。今後もまたそういう状況が出れば、公共施設を中心に職員を募集してボランティアに出かけたいという考えでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

公共施設優先もわかりますし、また、それも納得がいくんですけども、今回の雪で話題になったのは、自衛隊等の派遣で公共施設と言ったところ、民間を優先してくれということで、そちらに

移ったということもあります。

そのとき、そのときで、対応が分かれるところがあるかもしれませんが、実態に即した形で、なるべく早い対応ができればなと思いますし、早目、早目にこういう雪の情報を得ながら、対応していただければと思います。

情報といいますと、糸魚川市のホームページを毎日見て、雪の情報はほとんど積雪情報、降雪情報がほとんどで、隣の上越市のほうではQ & Aから始まって、いろいろと対応が出ております。参考にして、もっと詳しく。また、これを見れば、ある程度のことがわかるような形ができればなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今回、豪雪対策本部等を設けまして、いろんな課題が出てるわけでありまして、これらはやはり次につなげるようにということを話をしてあります。

先ほど出ました除雪ボランティア、あるいは市で取り組むということで、職員の中に呼びかけました。これらについては来年も当然冬が来るわけです。そういうときに、いざ豪雪、あるいは雪が降ったからじゃなくて、事前にやはり前向きな取り組みを常に考えておくべきでないかということで話をさせてもらっておりますので、このことは豪雪対策本部の一定の時期がきたら集約をして、次につなげていきたいと。

それから、今、田中議員のお話にありましたようなことについては、また、いろいろな情報をやっぱり調べながら、いいものは取り入れていかなきゃなんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

もう1点、除雪要員、作業員のことですけれども、本当に今冬の大雪、オペレーターをはじめ除雪作業員の方は、連日、朝早くから大変遅くまでご苦労をされました。公共事業の減少という社会的な問題もありますし、高齢化ということで、除雪作業員の確保は困難という状態がよく発生したというふうに伺っております。当市におけるオペレーターの確保状況といたしましうか、いかがなものかと思います。

除雪継続可能調査というのがあるというのを聞きました。6年以上継続可能と答えた建設業者は、ほとんどの県で3割以下というふうな数値でありましたけれども、こういったことでオペレーターの確保については今後の見通し、当市はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

オペレーターの確保ということでございますけども、今の段階ですと若干不足してるという状況でありますけども、今後、もっともっと減ってくると思います。これだけ公共事業が減ってくるわけですから、各建設業なりいろんな業界の方は、ある程度やっぱり設備投資というものを控えめにしていこうし、雇用についても控えめになってくると思います。

そういったことで、今ではまだまだ何とか対応しておりますけども、今後、減少するオペレーターの確保は今まで以上に、困難な状況になってくることは間違いないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今後、困難が確実に訪れてくるというお話で、じゃあそれについての対応はということになるわけですが、どのようにお考えになっているか伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

結局、委託ということになるかと思いますが、建設業界の方も当然、先ほど言いましたように規模を縮小していく中で、市としてその専門に、建設業界だけに頼るだけでなく、またもっとほかの方法もとったりしながら、あるいは一番いいのはボランティアの皆さんを募るのがいいんでしょうけども、いずれにしても、これからどういう形でもっていくか、まだまだ課題だと思います。

今の段階で、今後こういった形でオペレーターを確保していくというのは、これは糸魚川だけでなく、どこの地区でも同じだろうと思いますけども、いずれにしても公共事業が少なくなっていく中で人員も減る。そういった中で、市民の要望は当然強くなるわけでございますので、その辺は今後、非常に課題になると思いますけども、今後検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

最初の答弁のほうで、今回の大雪では空き家や、あるいはビニールハウス等の被害がかなり多く発生したようでございます。中山間地に限らないところはありますけれども、特に中山間地においては空き家の冬の管理というものが、これは個人の資産と言われればそれまでなんですけれども、対応が必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

特に中山間地域の空き家については、やはりいろんな心配がありまして、私の記憶では空き家を各地区に照会しまして、空き家の状況を把握をしております。そのことから危険のあるものについ

ては、こちらに所有者がおらなくても状況を報告したり、あるいはその地区で何とかしてもらいたいというような対応をとったというふうに覚えておりますが、やはりどうしても空き家だということになると、非常にいろんな面で不安な要素があるわけですので、今後またその辺は十分。今、違った面で、空き家対策のことを進めておりますので、そこら辺とあわせながら、いろんな角度から検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、ビニールハウスと農作業小屋、倉庫等被害があったということなんですが、これによって春の農作業、あるいは1年間の計画が、かなり狂ってくる農家の方もおられると思いますが、その辺の状況は把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

ビニールハウスの被害については、先ほど報告を申し上げましたけれども、個別にどのような対応をしているかということまでについては、把握はしておりませんけれども、それぞれ年間計画の中で、それにかかわるようなことでの対応を、それぞれしておるといような仄聞はいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

恐らく被害に遭われた家庭のほうでは、経営面において大変苦勞されておられると思います。いろいろと何か支援できるものがあつたら、相談に乗っていただきたいと思います。

次に、春の除雪計画ですが、先ほど答弁ありがとうございました。ぜひ農作業におくれが生じないように。特に道路除雪等の関係で、一たん田んぼや畑に飛ばした雪というのは、なかなか消えづらいたところがあつたりしますので、地元からの要望がありましたら、速やかな対応をお願いしたいなと思います。

次、雪氷エネルギーのことについてでございますけれども、確かに初期投資が高いということはわかりますけれども、国の助成等もあろうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時46分 休憩

午後3時47分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

雪の利活用ということで、建設課はその面では担当しておりますので、エネルギーはちょっとまた違いますけれども、いずれにしても、雪氷エネルギーの利用状況でございますけれども、北海道が主に多く使われておるようでございまして、用途としては農業分野で農作物の貯蔵庫、冷やすわけですね、そんなもので作物の鮮度の保持だとか、そういった面で使ったり、あるいは牛舎などの冷房だとか、そういったものに使っておるものですから、糸魚川市の場合はそう極端に、ことし、去年は豪雪でございますけれども、毎年、それだけの雪が降るというわけでございませぬし、また、用途としても糸魚川市の場合、それを使って何か産業を興すという状況じゃないものですから、こちらの細かいデータについては調べてございませぬ。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

雪氷エネルギーにつきましては、今までの農業施設などの利用に加えまして、さまざまな施設に導入されるようになってきております。

県内におきましても自治体や民間施設で導入されているケースがありまして、特にお隣の上越市では、利用施設が14と多くなっております。今ほどの議員の補助金制度ということについては、大変申しわけありませんが、現在調査もしておりませぬけれども、近隣の上越市がそういう先進でもございますので、私どものほうで情報収集、あるいはそういうものについてお聞きをして、そのようにして調べていたいというふうに考えております。申しわけございませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ調べていただきたいと思います。

たしか2分の1か3分の1ぐらいの補助があるということも聞いております。また、初期投資も確かに多大ということも聞いておりますし、イニシャルコストが高くなって初期がなかなか大変だけれども、また、ランニングコストのほうを考えると、かなりランニングコストは安くなる。電気代なんかにすると、かなり安くなってしまいうということで、ぜひその辺のことも考慮に入れて、前向きに考えていただけたらと思います。

施設設備に関して私も素人ですけれども、素人考えと言ったらいいんでしょうか、今ある施設を

有効利用できるような形で、例えば能生谷でしたら上南地区にあります南中の跡だとか、あるいは権現荘の本館が今後どうなるか、取り壊しの話もありますけれども、そういった今ある施設の活用というものも素人ですけれども考えていただけたらなと思いますけれども、調べてないということです、これ以上はあれです。

今、金平課長のほうから話がありましたように、お隣の上越では科学的に雪の効果というものを、例えばお酒だとかワイン、あるいは食料全般にわたって科学的に証明をして、認証制度をやって、価値を高めていきたいという取り組みは、この間、報道もされておりました。

そういうことで、非常にこの雪を活用してのビジネスがだんだん盛んになってきておまして、特に食料品においては、雪室ブランドとか雪グルメという名前まで最近見られるようになってまいりましたので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、今、柵口地区の話をしましたけれども、私は柵口地区というのは、自然エネルギーの宝庫だと思っているところでございまして、特に、この雪氷エネルギーというのが、その有力な1つだと考えております。

先ほども権現荘等の話がありましたけれども、そういった施設のこともそうですが、この地域全体をどういう地域活性化の中でビジョンを持って取り組むかという1つの中で、この自然エネルギーの取り組みが非常に私は有力だと思っておりますので、これからも随時提案していきたいと思っております。温泉をはじめ天然ガス等、非常に有力な資源がありますので、このような資源を利用して活性化を図っていただきたいと思います。

また、雪に関しましては、権現岳のすぐふもとには万年雪がありまして、海水浴から30分後に雪に入ると。そういう地理的立地条件もあるわけですので、ぜひこれからは雪を厄介者じゃなくて、ビジネスチャンスととらえて検討していただきたいと思います。

次に、各種制度のことについて伺いたいと思っております。

中山間地の直接支払制度、これ委員会において伺ったときには、4協定が減で4協定が複数になったということでもありますけれども、今回、第2期対策からの見直しのポイントで、随分条件が緩和されました。集団的に、かつ持続可能な体制の整備が新設されました。また、農業生産の維持に向けた集落の活動体制の整備、そういった要件の見直しが行われた。小規模高齢化集落支援加算が新設された。ちょっと中身を言わないと、項目だけではわかりづらいかもしれませんが、時間がないので要件だけ言いました。

あと、もう1点が、1ヘクタール以上の1団の農用地であることでしたけれども、1団の農用地の定義を変更して1ヘクタール未満の小さな団地や飛び地をより取り込みやすくしたというように、随分条件が緩和された中で協定が減ったということで、何とかならなかったもんかなと思っておりますが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど話がございましたけれども、22年度の中山間地域の協定の関係でございましてけれども、

前年度と比較いたしまして8協定が減りました。そのうち4協定については集落間の統合ということでございます。4協定が減ったわけですが、その辺の状況をいろいろお聞きいたしますと、今後5年間、なかなか担い手の確保ができなくて、協定した面積を耕作することが非常に難しいというような状況から、いろんな該当地区の集落の皆さんに当課の職員、それから農業関係の団体の皆さんと一緒にご説明に上がったりと、あるいは懇談をしたりというような経過をたどってまいりましたけれども、なかなか難しいというような状況から4協定できなかったという状況でございます。

また、小規模加算等の集落につきましては、今年度は3集落実施をいたしております。これについても新しい制度ができたので、ぜひそういう分野もご活用いただきたいということでの説明はしてきておりますけれども、3集落くらいにとどまっているという状況でございます。今後、5年間の期間での追加での見直しも可能でございますので、引き続き、また説明やらで皆さんのご理解をいただきながら、この制度を有効に活用していただくように取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

追加での加入もかなうということでありまして、今の説明の中でやはり高齢化という言葉は使わなかったんですけれども、あろうかと思えます。これは中山間地域の直接支払制度の概略を書いてあるものですが、これを見ますと集落の高齢化が進んでいるけど、参加しても大丈夫かという質問項目がありまして、それに対する答えとしましては、集落協定の締結に当たっては新たに追加したC要件、集团的サポート型を活用するなどして、ご高齢の農業者も参加いただけるように積極的に働きかけてくださいとあります。仮に体が不自由になったり、病気、死亡などにより耕作できなかった場合には、さかのぼっての交付金の返還は、原則として免除されるというふうにあります。

やはり高齢になってきたりしますと、5年間というのが心配になってくるわけですが、このようにあるわけでありまして、ぜひ多くの方に参加していただけるような説明を十分にしていたいただければと思います。そのことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたけれども、制度の内容について説明を申し上げてきておりますけれども、繰り返し今後とも皆さんからご理解をいただき、有効にこの制度を活用いただけるように、これからも説明、あるいは懇談に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

次に、農地・水・環境保全、これもいろんな交付金があります。今回、今まで2階建てだったものが、それぞれ完全に分離するとか、そういう話になって、いろんな交付金、それぞれ環境型とか分かれてくるわけですけども、その辺の農家への周知、あるいは集落への周知はうまくいっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

農地・水・環境保全対策の関係でございますけれども、これについては、現在協定をしておる集落、それから中山間地域の直払いの該当しておる集落、これらの集落に対象といたしまして当課の職員、それから農業関係の機関の皆さんともども説明会を実施をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

次に、戸別所得補償制度ですけれども、当地はどちらかという、ほとんど米作が多いかと思うんですけれども、今回、本格実施に当たって畑作のほうも実施されるわけですが、それについてかなり期待は農家のほうではあるものではないでしょうか、そういう反応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

議員さんもお存じのように当市の農業を見た場合、いわゆる稲作の部分が非常に大きなウエートを占めております。したがって、米を対象といたしました今年度から始まった戸別所得補償については大変皆さんの関心も高く、私もいろいろ細かく説明してきましたけれども、23年度から新たに加わります畑の部分については、該当となる方が、比較的少ないのではないかとこのように私も説明する中でも感じております。制度については、皆さん方に十分理解いただけるよう、JAひすいさんと一緒になって、それぞれの農家の皆さんには情報を伝えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の6次産業化ですけれども、これは1日から施行されたということで、農業者らの加工、販売分野への参入を促す6次産業化法案、さきの臨時国会で可決成立しました。

この糸魚川市においては1次産業、農林漁業が基幹産業であります。これによって自分で価格が

決められて収入が増になると、簡単に言うとそういったことになってくると思うんですけども、ぜひ雇用の拡大だとか、後継者不足の解消になるように、当市においても取り組んでいただくことを期待して、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を4時10分といたします。

午後4時01分 休憩

午後4時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

新政会の野本信行でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。3つ質問をお願いしております。

1、子育て支援の充実策推進について。

糸魚川市は少子化が進行し、出生率は県・国の平均値を下回って推移しております。

若者の定住対策と共に少子化に歯止めを掛ける、行政として可能な施策の推進が重要であると考えます。

次の点について伺います。

- (1) 保育園・幼稚園の耐震化計画について。
- (2) 保育士・幼稚園教諭の体制について。
- (3) 保育料の軽減措置の今後の見解について。
- (4) 延長・一時・休日保育などの展開策について。
- (5) 市立保育所・幼稚園の民営化への見解について。

2、新糸魚川市になって基準・条件など統一化すべき課題で残されている案件について。

合併後、まもなく6年を経過しますが、合併後の新糸魚川市として統一していかなければならない課題について、幾つかの制度が見直し実施されております。

今、公民館体制の見直し、ガス供給条件の整備に伴う料金統一化の検討がされておりますが、未統一の制度や補助事業などの案件があれば、現在の検討状況について伺います。

- (1) 未統一の具体的項目について。

(2) 統一化に向けた今後の取り組みについて。

3、健康づくりセンターを拠点とした地域での健康づくりの展開について。

4月からオ・ブンする健康づくりセンターへの市民の期待は大変大きいものがあります。効率的な運営のため指定管理者による「市や地域と連携した健康づくり」、「ふれあいの場の創造」を運営方針に掲げ活動が展開されていくとのことですが、センターでの成果を、市内各地域に連動させていかなければならないと思います。

次の点について伺います。

(1) 公民館体制の見直しによる「新地区公民館」単位での健康指導員の養成と配置について。

(2) 地区公民館新体制のもとで、諸活動の主要活動として位置づける考えについて。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子育て支援の充実策推進についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目、未統一の具体的な項目につきましては、現時点では商工会議所、商工会への支援、上水道、簡易水道の加入金及び使用料金が残っております。

2点目につきましては、来年度からの第2行政改革実施計画においても課題と位置づけ、できるだけ早期に統一が完了するよう進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、現在、地区公民館を中心に14カ所で展開している地区運動教室では、地区から推薦をいただいている方を運動指導員として養成をし、これらの方々から教室を運営いただいております。

今後もこの教室を新地区公民館単位に限定することなく、支館を含め幅広く展開していく方針であり、さらに健康づくりセンターと連携をすることで、指導員の養成や運動メニューの充実を図ってまいります。

2点目につきましては、地区での運動づくり活動が重要であることから、引き続き公民館活動として取り組むよう、地区公民館や支館と協議をしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

訂正をさせていただきます。

2点目の地区での「健康づくり運動」を「運動づくり活動」と言いまして、「健康づくり運動」と訂正をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、保育園、幼稚園の耐震化計画についてですが、現在、新耐震基準を満たさない公立の保育園、幼稚園は、山ノ井保育園、上根知保育所、寺島保育所の3カ所であります。

山ノ井保育園につきましては、建てかえを計画しております。

上根知保育所につきましては、建てかえを含めまして地元と協議をしております。

寺島保育所につきましては、地区保有となっておりますことから、今後、地元と協議をしております。

2点目の保育士、幼稚園教諭についてですが、正職員の保育士、幼稚園教諭の数が少なく、臨時職員の割合が多くなっております。今後は、少なくとも正職員の割合が半数以上となるよう、計画的に採用していきたいと思っております。

3点目の保育料の軽減についてですが、市では今年度より18歳未満、通算第3子の保育料を無料といたしました。今後は子ども手当の動向もありますが、当面、現在のまま継続をしていきたいと考えております。

4点目の延長、一時、休日保育などの展開策ですが、昨年度策定いたしました次世代育成支援行動計画に基づきまして、保護者の要望等をお聞きする中で展開してまいりたいと考えております。

5点目の民営化への見解であります。民営化によるメリット・デメリットをよく検証の上、保護者の意向や受け皿があるかどうかも含め検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

1番目でございますが、今回、私の質問する趣旨は、子育て支援そのものの具体的な行動、施策ということよりも、それを受け入れる環境の整備と、こういうような関係で5つ、施設の関係、先生方の関係、また、将来的な民営化云々と、こういうことでお聞きいたしておりますので、少しポイントが違うような気もしないでもないんですが、その点、あらかじめご了解をいただきたいと思っております。

そこで、まず（1）でございますが、3地区の幼稚園の耐震化計画といいましょうか、今、教育長のほうからご説明がありましたんですが、それぞれもう少し詳しく、そして最終的な完成年度、これを今現在具体化されておるとすれば、ご説明願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

先ほど教育長が答弁で申し上げました未耐震になっている公立の3園でございますが、いずれの3園の建物も昭和56年以前に建築された建物でございます。新耐震基準には該当しない、要するに、未耐震というふうな施設でございます。

その状況にかんがみまして、これからの改築も含めての設備の見通しでございますけれども、このように計画を立てております。

1つの山ノ井保育園でございますが、平成23年度に建てかえを行うよう仕事を今進めておる最中でございます。

それから、上根知保育所でございますが、これも先ほど教育長では地元と協議をしながらどのようにしていくのか、新たに改築をするのか、どこにするのかというふうな部分を地元と一緒に協力を進めながら検討していきますけれども、一応、実施計画の上では平成25年度に建てかえを予定している、位置づけているというふうな計画であります。

それから、もう1つ、寺島保育所でございますが、これも寺島区の区の保有でございますので、これも区の皆さん方のお考え、どのようにしていくのか。建てかえるのか、あるいは統合というふうな考えになるのかというあたりのところもよくお聞き取りをしながら、地元の皆さん方と一緒に協議をしていきたいというふうな見通しを持っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

2年ほど前でしたでしょうか、小・中学校のほうについては文科省のほうから、向こう4年の間に、一定の基準以下のものには耐震化構造にしろということ、たしか当市では8校ぐらいでしたでしょうか、60億円ぐらいというようなお話を聞いておったと思っておりますが、幼稚園、あるいは保育所について未耐震のところは、そういう規制といたしまして、法的な観点からのいついつまでという義務とか、そういうものはないんでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

私が把握している範囲の中では、正式にいつまでという義務的な通知等については来ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

いずれにいたしましても、園児たちが安心して、もちろん保護者の気持ちも含めてであります、そういうような施設にいつときも早く整備されるように。山ノ井保育園のほうは、もう既に計画されておるわけですが、あと2カ所について、地元との協議ということもあろうございますが、早目に結論を出して、安心・安全な保育園にしていきたいというふうに思います。

2つ目の保育士、幼稚園教諭の体制で、先ほどのご説明では正職員の方が半分ぐらいと、あと半分ぐらいは準職員と言えいいいんでしょうか、どういう呼称か、ちょっと私、正式なものはわかり

ませんが、そういう体制であると。

通常、どういう例えば企業であっても団体であっても、正と準と半々ぐらいという組織体制はあまりないんじゃないかなというふうに思うんですが、ただ、正、準の方々は身分は違って、しっかりとした園児教育方針に基づいて対応されておるとすれば、結果論としては、そう問題はないと思うんですが、しかし、今後のことをいろいろ考えて後継者の育成、それから確保、もちろん、これまた保護者の安心・安全ということで考えれば、やはり適正な正職員の体制というものが、1つの前提条件になるのではないかなと。100%ということは、私は考えておりませんけれども、そういう点に対してのご見解は、先ほどの教育長の話では正職員のほうをふやしていきたいという基本なお考えを出されましたけれども、もう少し詳しく当局のご見解をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長 霧本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（霧本修一君）

説明させていただきます。

幼稚園、保育園の保育士、幼稚園教諭の実態でございますけれども、正職員につきましては、今現在45名でございます。臨時職員につきましては、61名でございます。そのうち正職員につきましては、もちろん保育士、幼稚園教諭の資格を持っている職員が当たっておりますし、臨時職員の61名の中には、7名だけ一応無資格で仕事のほうをお願いしている実情でございます。

いずれにしても、臨時職員の採用につきましても面接を通して、経験とか子どもに対する接し方とか、その考え方とか、糸魚川市のあるいは保育の教育の進め方、保育の進め方等々についての質問を、よくかんがみながら面接をしておりますけれども、できるだけこの願いは、正職員の数をふやしたいという思いは強うございます。一気にこの臨時職員を、正職員ということは無理でございますので、先ほど教育長が答弁でも述べましたように、できるだけ半数以上を目標にしながら、年次計画で採用数をふやしていきたいというふうな方向で、1年、1年進めていきたいというふうな考えであります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

先ほどちょっと聞くのを忘れましたが、すみませんがいま一度、保育園、幼稚園、市内に何園あるかお聞かせください。その中で、約106名の職員さんが従事されておるということ。

それと、今、職員さんの関係で、例えば約60名の準職員さんがおられるわけありますから、20名弱を正にすることによって半数以上ということになるんでありますから、それを年度ごとに何人ぐらい応募されるかわかりませんが、例えばその年度、年度で応募した人数の中から、結果的に、悪いですけども不採用ということにも、普通であればあり得るんですけども、ただ、1年度の間には20名採用ということではないんでしょうから、だんだんに、何年計画かわかりませんが、半数以上にしたいということであれば、各年度数人ずつと。ところが、資格もちゃんと持って応募する方がそれ以上で、ことしは3人だから、ほかの方は残念ながら不採用よと、そういうこともあ

り得るのかどうか、その辺もお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長 霧本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（霧本修一君）

説明させていただきます。

私のほうからは前半のほうの市内の保育園、幼稚園の関係の数について情報提供させていただきます。

青海地域でございますが、公立幼稚園が2園、公立保育園が1園、へき地保育所が1園。糸魚川地域でございますが、公立保育園が7園、民営保育園が2園、へき地保育所が2園、私立幼稚園が2園。能生地域でございますが、民営保育園10園でございます。合計27園が、糸魚川市内の保育園、幼稚園数でございます。

先ほどの職員の正規数45名、臨時職員61名の106名のこの職員でございますが、糸魚川市立の職員の数でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

採用の関係ということで、お答えを申し上げます。

私の今手元に細かい資料がございませんので、おおよそということでご理解をいただきたいと思うんですが、基本的には採用枠につきましては、退職者の人数を見ながら、次年度、1名から2名ぐらいをプラスになるような採用をしたいというふうに考えております。

今年度も1名から2名、退職者よりも採用がプラスになるように募集をかけたところでございます。今回は、たしか10名ちょっとの方が応募していただいております。その中で今回、プラス1名から2名になるように採用枠を広げたわけではありますが、結果として1名プラスの方向へいったところでございますが、当初予定した退職者以外に退職される方が出た結果、最終的には、プラスマイナスゼロという形になってしまったというものであります。計画としては、1名から2名ずつ毎年プラスになるような方向で、先ほど教育長並びにこども課長が申し上げたように、半数以上になるような方向にもっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

そうしますと私の理解、間違っと思ったら訂正していただきたいんですが、正職員さんがその年度末で定年になる翌年の採用ということで、プラス1、2ということであれば、半数近くまでのバランスをとっていきこうということになると、かなりの年数を頭に置いておると、こういうことになるんでしょうか、私の理解はそうなんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

そのとおりでございますが、大体4年から5年ぐらいをかけて、半数ぐらいにもっていききたいという考えであります。年度ごとに退職者の予定プラスアルファというのもある場合もございますので、そこら辺は年度の退職者の状況を見ながら採用枠を決めていきたい。3年から4年の年数をかけながら、何とか半々ぐらいまでは、もっていききたいというような考えでございますが、片や行政改革の中で、職員の削減というの也被ばれておりますので、そこら辺も含めながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

4番目の項目とも関連いたしますけども、今後、名実ともに若者の定住を考え、そしてお子さんを産んでいただいて安心して預けられる。そういう機構なり、組織なり、施設なりを整えていくということになっていきますと、4番目の定時間の間のお預かりでなくして、オーバーに言えば24時間、安心して預けてくださいよというような体制が、1つの方向としては望ましいわけでありまして、そういうことから考えていきますと、少し職員さんの採用計画といいますか、配員計画というか偏重があるようなんです。もう少し弾力的に、私は採用計画を立てられてもいいのではないかなど。例えば応募者が多いときには1、2名じゃなくて3、4名にしようではないかとか、そういうことを通じて延長するような人員対応も頭に入れ、少しでも早く正規と臨時のバランスを適正な位置にもっていくとするならば、年数を減らすようなことを考えれば、1つは、今、私が言うたように、年度によって応募者数が多くて、しかも立派な成績で試験を受けられたということであれば、それなりの弾力採用というものもあっていいのではないかなどというふうに思うんですが、その辺は行政としては、あくまでも硬直的に対処していきますということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、保育園、幼稚園の正職員化の話が出るとるわけですが、やはり子育て支援の面からいうと正職員化を図り、やっぱり内容を充実するというのは基本だと、それは野本議員のおっしゃるとおりであります。

それともう一方では、今後考えられる少子化ということも視野に入れなきゃならないということで、それから今出ておりますように延長保育とか一時保育、あるいは夜間保育ということになると、やはり一定の子ども数に対して職員が何人という定数規制がありますので、やはりそういう面では、どんどん子ども数以上に、先生の数が増えるという状況でありますので、それらは

やはり全体のものを見ないと。すべて正職員化はベストであります、そのようになかなかすぐにはいかないというのが実態かなと思っておりますが、できる限り、前の議会でもお話はされたと思っておりますが、早く少なくとも半々ぐらいの状況をもちたいという考え方で進めていきたいというふうに思っておりますが、やはりいろんな保育園の数、やっぱり効率的な数なのかどうか、あるいはそこら辺のものというのは、全体のバランスというのを考える必要が出てくるのかなというふうに思っております。

やはり一方では、職員の定数削減のことも話が出てくるわけですので、保育園とか消防については別の枠ということで、減員のところには入っていないわけですが、やはりそこら辺のことを十分踏まえて対応しなきゃならんと思っております。

ただ、やっぱり子育て支援の面からは、正職員化を図るということは基本の考え方に立っておりますので、細部については、いろんな角度からまた詰めさせていただいて、今後の行政改革、あるいは総務文教常任委員会の中で、方向をお示しさせていただきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、やはり優秀な人が大勢おるときには多く活躍していただきたいために、3名を採用させていただいたりもしとるわけでございまして、決して大勢優秀な人が来たときには多く切るようなことはしないようにしながら、なるべく優秀な人は雇い入れるような方向ではあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

あと繰り返ししますが、私の申し上げたような背景、趣旨等をご理解いただけるとするならば、今後、時代要請、環境要請に合った対応ということでの職員採用等を充実させていっていただきたいと、このことをお願いしておきます。

3番目ですが、先ほども少し説明ございましたけども、今後を含めてですが、もう少しどの程度まで軽減していけるのか、市財政だってそうそう青天井ではございませんから、当然一定の節度を持った保育料というものをお願いしていかないかんのだろうと思うんでありますが、その辺の基本構想について、いま一度お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

保育料の軽減措置の今後の見通しというふうなことでのご質問だと受けとめました。

今現在、糸魚川市単独でこの軽減措置を行っている内容等の確認をします。

1つ目は、国の徴収基準から市単独で、約35%の軽減を行っております。もう1つの市単独での軽減措置でございますが、18歳未満から第3子以降は無料としている、これも市単独での軽減措置になっております。最後に、今現在の今後の見通しでございますけれども、今のところは予定はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

現状でも、相応の対処をしていただいとるなということは理解できるんでありますが、中期プランの中の子育て支援の中で軽減策をとというようなことも、たしか書いてあったように思うんですが、そういう観点で、現状からさらにどの程度、いつごろまでに、どうしたい、どうするというようなことの検討がなされておるのかなということで、質問事項に入れさせていただいたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今現在のところ今後の見通しも含めて、軽減措置対応についての検討については、ちょっとこの場ではお話しはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

いろんな事情があるとするならば、やむを得ません。ただ、可能ならば、さらに前進するようなことを考えて、対処していただければありがたいなというふうに思います。

4番目につきましては、これも具体的にどこの園で、どうだこうだということを聞いても仕方ないと思うんですが、いずれにしても共稼ぎ、あるいは家庭の円満なシステムの一助に、子育てで安心して預けられると。現在もそうでありますが、今後、結婚して、子どもをつくって家庭をつくる若者のまさに定住という1つの判断材料として、糸魚川はこういう制度のもとで、非常に子育てがしやすいということになるように、幅のある受け入れ体制を、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、5番目についてであります。例えば近くでは富山県、今、私の聞くところでは、ほぼ幼稚園が民営化になりつつあると、このように聞いております。

先ほどのご答弁では長所・短所を十分、今後、検討、精査をしていきたいというようなお答えであったわけですが、先ほどの職員の採用の問題、これが民営化の場合と、市職員の場合の応

募がどうなるかという問題も当然ありましょう。あるいは、また時間延長等の場合には、失礼でございますが、公務員たる職員さんよりも民営化の職員の場合には、ある程度、弾力的な対応は、これは可能であろうと。幾つかのそれこそ長所・短所がございますけども、行革の一環というそういう視点から考えたら、私は将来的には、やはり民営化の方向なのかなというふうに考えますが、現段階で、教育長はどのようにご判断されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

非常に難しい質問だなということを感じております。

先ほどお答えしましたように、民営化へのメリット、それからデメリットをよく検証するというのが先かなという気がします。

いろいろな問題、今提起されてきているわけですが、例えば職員のバランスをとる、そういうようなこともあわせて考えていかなければいけないだろうし、それから職員の身の振り方等もその中には含まれていくであろうというような気もいたします。いずれにしても、これから受け皿が本当にあるのかどうかということも含めながら、その検討課題としてとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

一番近いところで上越市がどうなっているか、ちょっと勉強不足でわかりませんが、やはり先行しておるところでは、そういう幼稚園、保育園的な小さな子どもたちを対象にした教育受け入れという、ほぼ公的な法人の組織のあるところでは、そういうところに市から委託という、そういうことではスムーズに移行ができていけるやにも聞いておるんですが、当市の周辺に、そういう組織があるなしということも当然絡んでくるというふうに思いますけども、いずれにしても他の指定管理者制度と同様な意味合いで、いずれ幼稚園、保育園もそういう対象になることは、これは避けられないだろうという意味では、ひとつ事前の検討という観点でも結構でございますが、先ほどの長所・短所、当市に合うのか合わないのか等も含めて、関係課内の協議をそれなりに進めていただければありがたいなというふうに思います。

ということで1番目を終わって、2番目を最後にさせていただきまして、3番目の質問に変えさせていただきます。

健康づくりを主目的とした教室の参加者は増加しておるよう聞いております。また、健康づくりに対する意識も高齢者の中でも結構高まってきておると、このように伺っております。また、身近な公民館でも、市内かなりの数、場所において教室が開かれて、そこに各世代の方々がお集まりになって、簡単なといいましょうか、やりやすいインストラクターの指導のもとで運動をされておると。

同時に、単に運動だけでなくして、集まった方々が会話を楽しみにしてくる。中には1人世帯の

方もおれば、ご夫婦、ご高齢の世帯の方もおれば、そういう方々がすぐ近くの集会所、公民館へ行って、簡単な体操をやって一汗かいて、その後、お茶を飲みながらでも会話をして楽しむ。ああ、きょう一日楽しかったねと。そういう意味で地域のスポーツ教室といいたいまいしょうか、楽しまれておると、このように聞いております。

そういう観点からいたしますと、健康づくりセンターかできて、まさにそこが拠点になって、今度は専門の会社が指定管理者となって運営をし、幅広く市民の方々がお集まりになって健康指導をしていくと、こういう体制が整います。そこだけで活発な事業をやっておったんでは、これはもったいないし、本来の目的ではないはずで。それが全市に輪を広げていって、初めて拠点施設としての価値が、存在が、私は出てくるのではないかと、そういう観点で質問をさせていただいておるわけでありませう。

そこで、ちょっと委員会の傍聴に出ませんでしたのでわかりませんが、新聞情報によりますと、とりあえず活動方針として、各世代ごとの教室を開いていこうというようなことが、ちょっと出ておったんでありますが、あそこで指導をされて、それを持ち帰る形で、今度の新しい公民館体制の見直しの中で言う地区公民館の使用活動の一環として持っていきよう、連動させていきようお考えは、現在おありでしょうか、どうでしょうか。どちらが担当かわかりませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどご指摘のように、健康づくりセンターだけで、市民全体の健康づくりをしていくものではございませう。身近な場所ですとということ各地区公民館を中心に、今現在も進めておりました、そのような形で今後も進めていく方針でございます。

当然、今も公民館事業としての健康づくりというのは、各公民館でやっておるわけでございます。地区運動教室というのは、市が主体ということですが、今後は今やっておる公民館独自の健康づくり教室でも、もっと進めていただきたいというふうに、健康づくりのほうの立場からは、公民館にお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

もう少し具体的に申し上げますと、地区公民館の役員体制といいたいまいしょうか、あるいは活動領域の項目の中に、例えばスポーツ教室ならスポーツ教室ということもきちっと入れて、それぞれの地区から推薦された、あるいは応募した方が、その地区公民館の中のスポーツ活動を指導していくと、こういうような組織連動というようなことは考えられないんでしうか。そして地区公民館で各支館からお集まりになった何人かが養成されて、またその中から今度は一番末端の支館で、そういう一応指導を受けた、場合によれば指導認定を持っておる、そういう方々が今度は末端の支館で展開していくと。

市内何十カ所、支館的な集会所といいましょうか、公民館でしょうか、幾つなのかわかりませんが、その全域を健康づくりのセンターの指導員の方々が、あっち行って、こっち来て指導してくださいというのは、これはとてもできるわけないですね。それを担当制にしていくということで、組織上でいう単位のところには1人、2人の指導員を配置をしとくと。こういうことまでの必要性というものはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、健康づくりのほうの立場から申し上げますと、今現在、地区公民館でやっております地区運動教室。これは各地区から推薦をいただいた方を市で養成いたしまして、地区運動推進員という形で登録させていただきまして、現在14地区でやっております。現在11名の方が、既にもう登録されております。

今後もこういう形で各地区ごとから、こういう方を推進していただいて養成いたしまして、各地区の運動推進員という形をお願いしたいということで思っておりますが、それが公民館役員になるかどうかというのは、ちょっとまた別の話で、我々としてはそういうことでなくて、もっと幅広くこの運動推進員という方をふやして、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

いずれにいたしましても冒頭にも申し上げたとおり、一般の皆さん方が須沢まで全市内から行って指導を受けると、汗をかくということは、これは現実に困難であります。したがって、できるだけ近いところで汗がかけられるように、さっき申し上げましたように、同時にまた対話等も行いながら地域のコミュニケーションの輪、場、そういったものを、この健康づくりセンターを1つの媒体にして今後展開していくと。そういう観点で、4月1日から新組織体制という前提ではありますが、経過措置3カ年がございまして、3カ年後に全市、用意ドンということ年頭に置くとするならば、3年後までにその辺の地域のスポーツといいましょうか、健康づくりというか、そういったものをもう少し掘りさげた、系統立った取り組みができるような体制を検討していただいたらどうかと、私は個人的に思っております。是非は別でございまして、その辺ももしあれでしたら参考にして、今後、輪を広げるためにどうすればいいのか、そういう視点でぜひ検討して一定の方向性を出していただければなど、このようにお願いしておきたいと思っております。

もう1つは、せっかくすばらしいセンターができるわけでございますが、市内の各企業の皆さん方が、自社の従業員の健康維持管理といいましょうか、そういう観点であの場所に行っている指導してもらおう。あるいは、また幾つかの業界の関係希望者の何人かが行って指導を受けてきて、自分のグループ内、あるいは系列の中で、そういう指導をしていくという。そういうような観点からの企業サイドから、その種の支援要請を行うことが可能かどうか、その点について伺います

が。

議長（倉又 稔君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声おこる〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

企業との健康づくりセンターのタイアップということでございます。

市といたしましても、この健康づくりセンターの利用促進、それから従業員の皆さんの健康づくりということで、積極的に我々としても企業の皆さんにいろいろとお願いしたり、利用についてまたPRさせていただきたいというふうに考えております。

従業員の方からご利用いただく方法といいますか、3点ほどあるのではないかと考えております。

1つはセンターのスタジオがありますが、そこを借り切って従業員の方向けの教室を開催する。

あるいは、企業でも健康診断をやられていると思います。そんな中で健診結果に基づきまして、運動しなさいという指導がよくあるわけですが、そんなところで、どういう運動をどれだけやれば最も効果的かというのは、なかなか個人個人で難しいと思います。そんな方は健診結果を持ってきていただいて、専門のインストラクターの指導を受けまして、効果的な個人個人に合ったプログラムで検討づくりに励むと。

もう1つは、社員の方への福利厚生事業ということで、利用の一部助成を企業の皆さんにお願いできないかと。これは現在の福祉センターでも以前、企業のほうからそういう事業がありまして、ご利用いただいてたんですが、いろいろ健保組合等の財政事情も厳しい折と存じますが、ぜひまた企業の皆さんからそういうような助成をやっていただきまして、利用促進につなげていただければありがたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

企業の観点につきましては、まことに前向きなご答弁で、ぜひ私も個人的にはPRをさせていただこうというふうに思います。

以上、1点、3点を通じまして、私なりにこれと、世界ジオパーク認定によります当市の新たな交流人口の拡大、あるいは新しい食の展開、これによって日本一の糸魚川市でないかと言われるように。いま1つは既に立ち上がっております日本一の子どもづくり、そして3つ目に、今回、私が提起しております市民の健康づくり、この3つが日本一と言われる糸魚川市を目指して、ぜひひとつ頑張りたいというふうをお願いしておきます。

最後に、2つ目でございますが、いま一度、未統一の問題等については今後の計画といたしましうか、いつごろまでに、できればどういう方向で統一化していきたいと。こういうことが現状ありますれば、ご説明願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

合併時には、未調整項目が217項目ございました。それが新市に引き継がれたわけでございます。関係団体の協力もございまして、平成22年度の当初では210項目が完了したところで、7項目が平成22年度以降に残されたところでございます。

平成23年のきょうまでの段階で観光協会の合併関係、さらには公民館体制の見直しなどの体制が整ったことによりまして、残る未調整項目は、商工会議所、商工会への支援、それから水道関係の加入金など4項目になったところでございます。

現在、今、野本議員から何年度ぐらいまでをめどにということでのご質問でございますが、なかなかこの残った部分については、何年度までというのは、我々としてはちょっと確約はできませんが、少なくとも関係団体と今後も鋭意努力いたしまして調整をしながら、早期の段階で調整をしたいというふうに考えております。

商工会議所、商工会への支援等についても、なかなか難しい問題も抱えておりますので、年度の確約までは大変申しわけございませぬができませんけども、早期に調整をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

合併協議に基づく10年間で調整をして、新しい糸魚川市。その中で一定の制約はあるにしても、一定の条件で、せーので、まさに新しいまちづくりに向かってみんなで頑張ろうと。これがやっぱり統一化の背景だったというふうに私は思います。

10年間という前提でいいますと残り4年、4年間の間にすべてが達成されるかどうかわかりません。それと市独自の判断のものであれば別として、商工会議所、商工会等は、これはちょっと外部組織の統一化の問題でございますので、一概に市だけの判断でということとは十分にわかります。

いずれにしても、ちまたでは時たま、合併によってこういう利点、こういう負担増、こういう問題がまだ未調整、こういう話がやはり出ます。そういう観点からも、残り4年間ということの頭に

+

置いていただいて、極力、一日も早くすべての項目が統一され、それをベースにして合併10年以降の次のステップに向けたいろんな施設の整備、制度の調整、そういったものをしていくという体制にもっていけるようにぜひ対応していただきたい。

このことをお願いして、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時05分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+